

文教委員会報告資料

令和7年12月11日

報告事項件名

頁

(教育指導部)

(1) 【追加】部活動運営の外部委託化について	2
(2) 学校生活に関するアンケート調査回答（単純集計）の速報について	5
(3) チャレンジクラス設置に向けた検討状況について	24

(学校運営部)

(4) 小・中学校体育館床の安全点検結果の報告について	27
(5) 学校の暑さ対策における小・中学校最上階普通教室への遮熱レースカーテン設置に係る製品比較について	29
(6) 足立区学校保健統計書（令和6年度実績）の概要について	32
(7) 国立施設を利用した自然教室のアンケート結果と今後の校外施設のあり方について	37
(8) 令和8年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託に関する進捗状況について	40

(子ども家庭部)

(9) 足立児童相談所内へのこども家庭相談課の係新設について	51
(10) あみだ橋公園内の児童相談所関連施設の返還について	52

(教育委員会)

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和7年12月11日

件 名	【追加】部活動運営の外部委託化について														
所管部課名	教育指導部教育指導課														
内 容	<p>1 部活動運営が出来る事業者への外部委託について</p> <p>(1) 部活動運営とは、技術指導の他、日程管理、生徒・保護者連絡、大会出場手続き等、部活動の運営に伴う業務を指す。</p> <p>(2) 平日、休日の部活動運営を委託する。</p> <p>(3) 委託規模について</p> <table border="1"><tr><td>時期</td><td>令和8年度中から令和9年度末まで ※ 委託開始時期について、第3学年の引退後である新体制発足時からの委託とするなど、生徒の活動に配慮する</td></tr><tr><td>規模</td><td>モデル校10校 合計30部活程度</td></tr><tr><td>委託による効果</td><td>・子どもの体験の質向上 ・教員が教科指導に専念</td></tr></table> <p>(4) 効果検証について</p> <p>以下について、令和8・9年度にモデル校でアンケート調査し、効果検証する。検証結果に基づき、事業運営方針を検討していく。</p> <p>ア 委託事業者の専門指導による指導の満足度</p> <p>イ 教員の指導負担軽減に伴う職務への影響</p> <p>2 今後の方針</p> <table border="1"><tr><td>年度</td><td>事業規模（予定）</td></tr><tr><td>令和8・9年度</td><td>10校30部活程度の委託</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>20校60部活程度の委託</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>35校105部活程度の委託、全校展開へ</td></tr></table> <p>※ 年度途中からの委託を予定している令和8年度の予算規模は、約7,800万円。令和8年度中に公募型プロポーザル方式により事業者を選定するため、第四回定例会に、債務負担行為設定に関する補正予算を計上済み。</p> <p>※ 全区立中学校の部活動数は合計約400部活。表中の令和11年度の場合、現在外部委託を想定する部活動数は全体の約25%である。</p>	時期	令和8年度中から令和9年度末まで ※ 委託開始時期について、第3学年の引退後である新体制発足時からの委託とするなど、生徒の活動に配慮する	規模	モデル校10校 合計30部活程度	委託による効果	・子どもの体験の質向上 ・教員が教科指導に専念	年度	事業規模（予定）	令和8・9年度	10校30部活程度の委託	令和10年度	20校60部活程度の委託	令和11年度	35校105部活程度の委託、全校展開へ
時期	令和8年度中から令和9年度末まで ※ 委託開始時期について、第3学年の引退後である新体制発足時からの委託とするなど、生徒の活動に配慮する														
規模	モデル校10校 合計30部活程度														
委託による効果	・子どもの体験の質向上 ・教員が教科指導に専念														
年度	事業規模（予定）														
令和8・9年度	10校30部活程度の委託														
令和10年度	20校60部活程度の委託														
令和11年度	35校105部活程度の委託、全校展開へ														

3 背景、経緯

(1) 全国・区共通の課題

以下の2点が課題となり、現在、学校部活動の維持は困難である。

ア 種目経験ある部活動の顧問が減少している。

イ 教員が人事異動した際、同種目経験のある教員を補充できないことがある。

(2) 課題を踏まえた国の方針

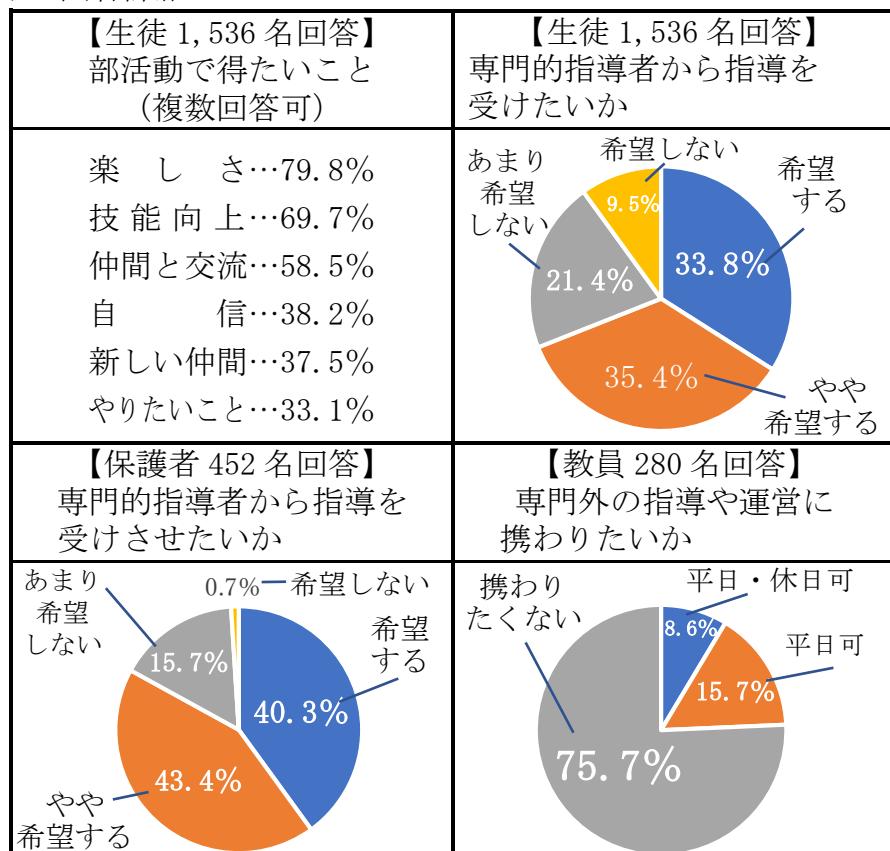
休日	令和13年度までに、原則、全ての部活動を地域展開化
平日	地域の実情等に応じて地域展開化を推進

(3) 都アンケートにおける区内生徒、保護者、教員回答

ア 回答要約

生徒	・約80%が「楽しさ」、約70%が「技能」を得たい ・69.2%が専門指導者による指導を望む
保護者	・83.7%が専門指導者による指導を望む

イ 回答詳細



(4) 区アンケートにおける教員の回答

ア 回答要約

教員	・68.5%が専門性を活かし携わりたい ・65.3%が部活動の負担感を持っている
----	---

イ 回答詳細																																	
【生徒 7,796 名回答】 現在の部活動に求めているもの (複数回答可)		【教員 523 名回答】 自分の専門性を活かせる部活動であれば関わりたいか	【教員 523 名回答】 部活動に対する負担感																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今のままがたまよい</td> <td>56.2</td> </tr> <tr> <td>技能向上のための活動時間</td> <td>23.2</td> </tr> <tr> <td>専門指導</td> <td>19.5</td> </tr> <tr> <td>活動時間削減</td> <td>15.6</td> </tr> </tbody> </table>	項目	回答数	今のままがたまよい	56.2	技能向上のための活動時間	23.2	専門指導	19.5	活動時間削減	15.6		<table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全く関わりたくない</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>出来れば関わりたくない</td> <td>42.5%</td> </tr> <tr> <td>少しは関わりたい</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>積極的に関わりたい</td> <td>17%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	全く関わりたくない	14.5%	出来れば関わりたくない	42.5%	少しは関わりたい	26%	積極的に関わりたい	17%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感じない</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり感じない</td> <td>29.3%</td> </tr> <tr> <td>強く感じる</td> <td>35.8%</td> </tr> <tr> <td>とても強く感じる</td> <td>29.5%</td> </tr> </tbody> </table>	回答	割合	感じない	5.4%	あまり感じない	29.3%	強く感じる	35.8%	とても強く感じる	29.5%
項目	回答数																																
今のままがたまよい	56.2																																
技能向上のための活動時間	23.2																																
専門指導	19.5																																
活動時間削減	15.6																																
回答	割合																																
全く関わりたくない	14.5%																																
出来れば関わりたくない	42.5%																																
少しは関わりたい	26%																																
積極的に関わりたい	17%																																
回答	割合																																
感じない	5.4%																																
あまり感じない	29.3%																																
強く感じる	35.8%																																
とても強く感じる	29.5%																																

(5) (1) ~ (4) を踏まえた課題と対応策

生徒は部活動の現状維持や技能向上、専門指導を希望しているが、部活動は維持が困難な状況にあり、希望生徒のための活動機会を確保しなければならないと考える。

従って、体験の機会と質を担保するために、外部事業者による専門指導が必要である。

文教委員会報告資料

令和7年12月11日

件名	学校生活に関するアンケート調査回答（単純集計）の速報について						
所管部課名	教育指導部不登校施策推進担当課						
内 容	<p>令和7年9月に実施した「学校生活に関するアンケート」の単純集計の結果、以下の傾向が見られた。本アンケートは、区立小・中学校に在籍する<u>全児童・生徒及びその保護者を対象とした不登校に関する調査</u>としては「<u>足立区として初めての調査</u>」となる。今後、クロス分析・学識経験者による分析を行っていくとともに、支援策の検討を行っていく。</p> <p>1 単純集計結果と今後の方針（案）</p> <p>（1）単純集計結果から見えた傾向</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>回答から見えた傾向</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童 生徒</td><td> <p>① <u>学校への安心感が低下（項目番号3（1））</u> 高学年になるにつれ、学校は行きたいところ、学校は安心できると思う割合は低下する。</p> <p>② <u>中学生の将来の不安は進学が最多（項目番号3（2））</u> 中学生は、小学校高学年に比べ将来への不安を抱えている割合が高く、進学や勉強への不安の割合が増加する。</p> <p>③ <u>不登校の理由は、どの世代も気持ちや体調が最多（項目番号3（3））</u> 次いで、勉強が理由であり、小学校高学年の割合が一番高い。</p> <p>④ <u>高学年になるほど他者の助けを求める割合が減少（項目番号3（4））</u> 「そっとしてほしい、してほしいことはない」と考える割合が増加する一方、小学校低学年は友だちや家族の声掛けを求めている。</p> <p>⑤ <u>低学年での気付き、支援が重要（項目番号3（5）、（6））</u> 登校できるようになった児童・生徒は、低学年において勉強や人間関係が改善されると、学校に登校できるようになる割合が高い。</p> </td></tr> <tr> <td>保護者</td><td> <p>① <u>学校生活は友達が重要で、多様な経験を得る場（項目番号4（1））</u> 友人関係や勉強を重要と捉えており、併せて学校での多様な経験や社会ルールを学んでほしいと考える割合が高い。</p> <p>② <u>保護者が考える不登校の主な理由は、子自身の体調（項目番号4（2））</u> そのほか学校での過ごしやすさ、人間関係が理由で、子が学校に行きたくないと考えている保護者の割合が高い。</p> <p>③ <u>求める支援は子の居場所や学びの場、進路に関する情報（項目番号4（3））</u> 子への支援は、オンライン授業の受けやすさ、学校内外の居場所を求める割合が高い。保護者への支援は、進路に関する情報提供、教員が先入観を持たずに話を聞いて欲しい割合が高い。</p> <p>④ <u>保護者が考える、子が登校できるようになるために必要な支援は人とのサポート（項目番号4（4、5））</u> 登校できるようになった子を持つ保護者の回答では、登校できるようになった理由として、主に人間関係の改善や家族の応援であると考えている。また、登校できるようになった後のサポートとして、先生からの声掛けいつでも相談できる体制等、子に寄り添った支援を求めている割合が高い。</p> </td></tr> </tbody> </table>	対象	回答から見えた傾向	児童 生徒	<p>① <u>学校への安心感が低下（項目番号3（1））</u> 高学年になるにつれ、学校は行きたいところ、学校は安心できると思う割合は低下する。</p> <p>② <u>中学生の将来の不安は進学が最多（項目番号3（2））</u> 中学生は、小学校高学年に比べ将来への不安を抱えている割合が高く、進学や勉強への不安の割合が増加する。</p> <p>③ <u>不登校の理由は、どの世代も気持ちや体調が最多（項目番号3（3））</u> 次いで、勉強が理由であり、小学校高学年の割合が一番高い。</p> <p>④ <u>高学年になるほど他者の助けを求める割合が減少（項目番号3（4））</u> 「そっとしてほしい、してほしいことはない」と考える割合が増加する一方、小学校低学年は友だちや家族の声掛けを求めている。</p> <p>⑤ <u>低学年での気付き、支援が重要（項目番号3（5）、（6））</u> 登校できるようになった児童・生徒は、低学年において勉強や人間関係が改善されると、学校に登校できるようになる割合が高い。</p>	保護者	<p>① <u>学校生活は友達が重要で、多様な経験を得る場（項目番号4（1））</u> 友人関係や勉強を重要と捉えており、併せて学校での多様な経験や社会ルールを学んでほしいと考える割合が高い。</p> <p>② <u>保護者が考える不登校の主な理由は、子自身の体調（項目番号4（2））</u> そのほか学校での過ごしやすさ、人間関係が理由で、子が学校に行きたくないと考えている保護者の割合が高い。</p> <p>③ <u>求める支援は子の居場所や学びの場、進路に関する情報（項目番号4（3））</u> 子への支援は、オンライン授業の受けやすさ、学校内外の居場所を求める割合が高い。保護者への支援は、進路に関する情報提供、教員が先入観を持たずに話を聞いて欲しい割合が高い。</p> <p>④ <u>保護者が考える、子が登校できるようになるために必要な支援は人とのサポート（項目番号4（4、5））</u> 登校できるようになった子を持つ保護者の回答では、登校できるようになった理由として、主に人間関係の改善や家族の応援であると考えている。また、登校できるようになった後のサポートとして、先生からの声掛けいつでも相談できる体制等、子に寄り添った支援を求めている割合が高い。</p>
対象	回答から見えた傾向						
児童 生徒	<p>① <u>学校への安心感が低下（項目番号3（1））</u> 高学年になるにつれ、学校は行きたいところ、学校は安心できると思う割合は低下する。</p> <p>② <u>中学生の将来の不安は進学が最多（項目番号3（2））</u> 中学生は、小学校高学年に比べ将来への不安を抱えている割合が高く、進学や勉強への不安の割合が増加する。</p> <p>③ <u>不登校の理由は、どの世代も気持ちや体調が最多（項目番号3（3））</u> 次いで、勉強が理由であり、小学校高学年の割合が一番高い。</p> <p>④ <u>高学年になるほど他者の助けを求める割合が減少（項目番号3（4））</u> 「そっとしてほしい、してほしいことはない」と考える割合が増加する一方、小学校低学年は友だちや家族の声掛けを求めている。</p> <p>⑤ <u>低学年での気付き、支援が重要（項目番号3（5）、（6））</u> 登校できるようになった児童・生徒は、低学年において勉強や人間関係が改善されると、学校に登校できるようになる割合が高い。</p>						
保護者	<p>① <u>学校生活は友達が重要で、多様な経験を得る場（項目番号4（1））</u> 友人関係や勉強を重要と捉えており、併せて学校での多様な経験や社会ルールを学んでほしいと考える割合が高い。</p> <p>② <u>保護者が考える不登校の主な理由は、子自身の体調（項目番号4（2））</u> そのほか学校での過ごしやすさ、人間関係が理由で、子が学校に行きたくないと考えている保護者の割合が高い。</p> <p>③ <u>求める支援は子の居場所や学びの場、進路に関する情報（項目番号4（3））</u> 子への支援は、オンライン授業の受けやすさ、学校内外の居場所を求める割合が高い。保護者への支援は、進路に関する情報提供、教員が先入観を持たずに話を聞いて欲しい割合が高い。</p> <p>④ <u>保護者が考える、子が登校できるようになるために必要な支援は人とのサポート（項目番号4（4、5））</u> 登校できるようになった子を持つ保護者の回答では、登校できるようになった理由として、主に人間関係の改善や家族の応援であると考えている。また、登校できるようになった後のサポートとして、先生からの声掛けいつでも相談できる体制等、子に寄り添った支援を求めている割合が高い。</p>						

<p>(2) 今後の方針（案） 以下の方針のもと、今後学識経験者を交えてクロス集計結果を分析し、具体的な施策を検討していく。</p>																												
<table border="1" data-bbox="373 280 1389 864"> <thead> <tr> <th data-bbox="373 280 881 370">今後の方針（案）</th><th data-bbox="881 280 1389 370">現時点（単純分析）における令和8年度の取組想定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="373 370 881 864"> <p>ア 小学校低学年時からの取組の強化 教員、保護者、その他学校関係者による小学校低学年時からのフォローアップ体制を充実させ、子どもたちが安心して学校へ行ける・個々の状況に応じて学べる環境作りをハード面、ソフト面の両面から改善していく。</p> </td><td data-bbox="881 370 1389 864"> <p>① 学校と連携し、まずは校内別室（居場所）及び登校サポーターの確保を強化しつつ、その他の居場所の確保も検討 ② 担任、養護教諭及びスクールカウンセラーが連携し、登校に不安を抱える児童・生徒へ早期に対応する取組を強化 ③ オンライン授業の負担を軽減できるよう学校に実施例を示し、子どもがオンライン授業を受けやすい環境を強化</p> </td></tr> </tbody> </table>	今後の方針（案）	現時点（単純分析）における令和8年度の取組想定	<p>ア 小学校低学年時からの取組の強化 教員、保護者、その他学校関係者による小学校低学年時からのフォローアップ体制を充実させ、子どもたちが安心して学校へ行ける・個々の状況に応じて学べる環境作りをハード面、ソフト面の両面から改善していく。</p>	<p>① 学校と連携し、まずは校内別室（居場所）及び登校サポーターの確保を強化しつつ、その他の居場所の確保も検討 ② 担任、養護教諭及びスクールカウンセラーが連携し、登校に不安を抱える児童・生徒へ早期に対応する取組を強化 ③ オンライン授業の負担を軽減できるよう学校に実施例を示し、子どもがオンライン授業を受けやすい環境を強化</p>																								
今後の方針（案）	現時点（単純分析）における令和8年度の取組想定																											
<p>ア 小学校低学年時からの取組の強化 教員、保護者、その他学校関係者による小学校低学年時からのフォローアップ体制を充実させ、子どもたちが安心して学校へ行ける・個々の状況に応じて学べる環境作りをハード面、ソフト面の両面から改善していく。</p>	<p>① 学校と連携し、まずは校内別室（居場所）及び登校サポーターの確保を強化しつつ、その他の居場所の確保も検討 ② 担任、養護教諭及びスクールカウンセラーが連携し、登校に不安を抱える児童・生徒へ早期に対応する取組を強化 ③ オンライン授業の負担を軽減できるよう学校に実施例を示し、子どもがオンライン授業を受けやすい環境を強化</p>																											
<table border="1" data-bbox="373 864 1389 1089"> <tbody> <tr> <td data-bbox="373 864 881 1089"> <p>イ 将来への不安の解消 進路/進学に関する情報提供や学ぶ意欲を醸成する仕組みを整え、自らの将来の不安を少しでも払拭できるよう取組む。</p> </td><td data-bbox="881 864 1389 1089"> <p>① 不登校生徒の進路/進学情報をまとめ、中学校及び保護者に情報提供 ② 民間事業者と連携して、学ぶ意欲を醸成する仕組みの導入</p> </td></tr> </tbody> </table>	<p>イ 将来への不安の解消 進路/進学に関する情報提供や学ぶ意欲を醸成する仕組みを整え、自らの将来の不安を少しでも払拭できるよう取組む。</p>	<p>① 不登校生徒の進路/進学情報をまとめ、中学校及び保護者に情報提供 ② 民間事業者と連携して、学ぶ意欲を醸成する仕組みの導入</p>																										
<p>イ 将来への不安の解消 進路/進学に関する情報提供や学ぶ意欲を醸成する仕組みを整え、自らの将来の不安を少しでも払拭できるよう取組む。</p>	<p>① 不登校生徒の進路/進学情報をまとめ、中学校及び保護者に情報提供 ② 民間事業者と連携して、学ぶ意欲を醸成する仕組みの導入</p>																											
<table border="1" data-bbox="373 1089 1389 1370"> <tbody> <tr> <td data-bbox="373 1089 881 1370"> <p>ウ 学習進度に応じて学べる環境の整備 勉強の仕方が分からぬことが、特に中学生の不登校の理由の割合として高かったため、不登校又は不登校傾向にある生徒を対象に、学習進度に応じて学べる環境を整えていく。</p> </td><td data-bbox="881 1089 1389 1370"> <p>中学校へのチャレンジクラスの設置</p> </td></tr> </tbody> </table>	<p>ウ 学習進度に応じて学べる環境の整備 勉強の仕方が分からぬことが、特に中学生の不登校の理由の割合として高かったため、不登校又は不登校傾向にある生徒を対象に、学習進度に応じて学べる環境を整えていく。</p>	<p>中学校へのチャレンジクラスの設置</p>																										
<p>ウ 学習進度に応じて学べる環境の整備 勉強の仕方が分からぬことが、特に中学生の不登校の理由の割合として高かったため、不登校又は不登校傾向にある生徒を対象に、学習進度に応じて学べる環境を整えていく。</p>	<p>中学校へのチャレンジクラスの設置</p>																											
<p>2 回答率、回答数等</p> <p>(1) 回答数、回答率</p> <table border="1" data-bbox="373 1482 1389 1875"> <thead> <tr> <th data-bbox="373 1482 484 1538">対象</th><th data-bbox="484 1482 786 1538">母数</th><th data-bbox="786 1482 1056 1538">回答数</th><th colspan="2" data-bbox="1056 1482 1389 1538">回答率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="373 1538 484 1695" rowspan="3">小学校</td><td data-bbox="484 1538 786 1695" rowspan="3">28,706人</td><td data-bbox="786 1538 1056 1695" rowspan="3">24,860</td><td data-bbox="1056 1538 1135 1594">全体</td><td data-bbox="1135 1538 1389 1594">86.6%</td></tr> <tr> <td data-bbox="1056 1594 1135 1650">最高</td><td data-bbox="1135 1594 1389 1650">100.0%</td></tr> <tr> <td data-bbox="1056 1650 1135 1706">最低</td><td data-bbox="1135 1650 1389 1706">56.2%</td></tr> <tr> <td data-bbox="373 1695 484 1830" rowspan="3">中学校</td><td data-bbox="484 1695 786 1830" rowspan="3">13,343人</td><td data-bbox="786 1695 1056 1830" rowspan="3">11,244</td><td data-bbox="1056 1695 1135 1751">全体</td><td data-bbox="1135 1695 1389 1751">84.2%</td></tr> <tr> <td data-bbox="1056 1751 1135 1808">最高</td><td data-bbox="1135 1751 1389 1808">94.3%</td></tr> <tr> <td data-bbox="1056 1808 1135 1864">最低</td><td data-bbox="1135 1808 1389 1864">66.2%</td></tr> <tr> <td data-bbox="373 1830 484 1875">保護者</td><td data-bbox="484 1830 786 1875">30,213世帯</td><td data-bbox="786 1830 1056 1875">12,670</td><td data-bbox="1056 1830 1135 1875"></td><td data-bbox="1135 1830 1389 1875">41.9%</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 母数はいずれも9/1現在 ※ 無効回答があったため、無効回答は除外した。</p> <p>(2) アンケート実施方法 インターネット回答方式で実施</p>	対象	母数	回答数	回答率		小学校	28,706人	24,860	全体	86.6%	最高	100.0%	最低	56.2%	中学校	13,343人	11,244	全体	84.2%	最高	94.3%	最低	66.2%	保護者	30,213世帯	12,670		41.9%
対象	母数	回答数	回答率																									
小学校	28,706人	24,860	全体	86.6%																								
			最高	100.0%																								
			最低	56.2%																								
中学校	13,343人	11,244	全体	84.2%																								
			最高	94.3%																								
			最低	66.2%																								
保護者	30,213世帯	12,670		41.9%																								

(3) アンケート実施期間
児童・生徒も令和7年9月8日（月）～同月30日（火）を実施期間として予定していたが、回答数、回答率が低い学校が複数あつたため、実施期間を1週間延長した。

ア 児童・生徒

令和7年9月8日（月）～10月7日（火）

イ 保護者

令和7年9月8日（月）～同月30日（火）

(4) 学校、保護者へのアナウンス

ア 学校

回答率一層の向上のため、事前説明会に加え、計4回のアナウンスを行った。

【事前説明会】

時期	対象校	内容
8月28日 ※ 午前/午後、各1時間実施	全校	アンケート実施方法、留意事項についてオンライン説明会を実施 ※ 説明会の録画データを学校に周知し、いつでも見返せる環境を整備

【計4回のアナウンス】

時期	対象校	内容
9月16日	回答率が0の学校	電話にてアンケート実施依頼
9月22日	回答率が0～40%程度の学校	電話にてアンケート実施依頼
9月30日	全校	校長、副校長にメールで ①10月7日まで回答延長の旨 ②アンケート実施依頼の旨配信 ※ 回答率が低い学校には個別に電話連絡も実施
10月3日	全校	校長、副校長にメールで 「回答率60%台未満の学年がある学校は、実施状況を確認し改めて行うよう」配信 ※ 回答率が低い学校には個別に電話連絡も実施

イ 保護者

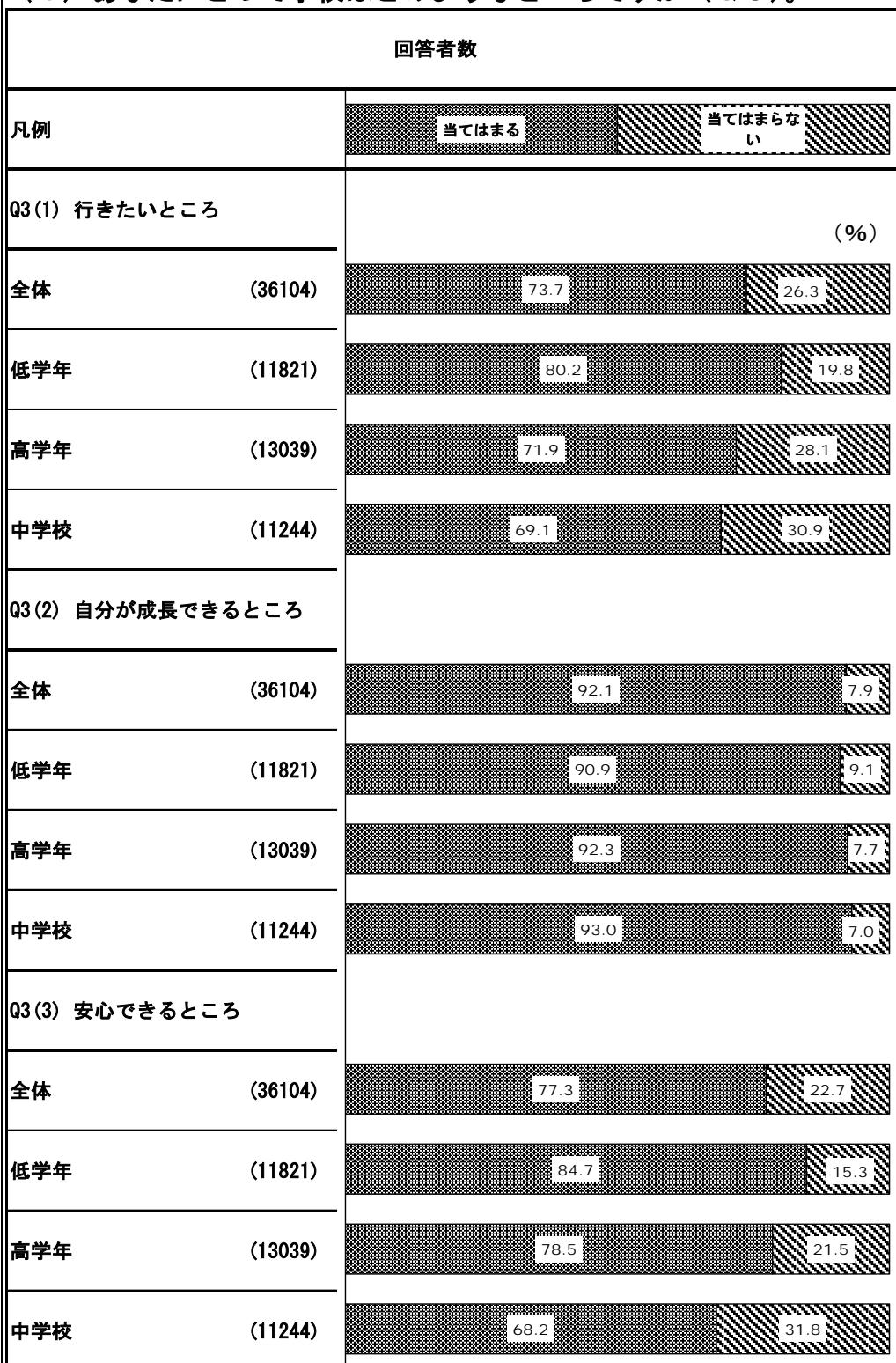
計1回のアナウンスを行った。

時期	対象者	内容
9月24日	全保護者	C4thHome&Schoolで 「9月30日までに回答いただきたい旨」配信

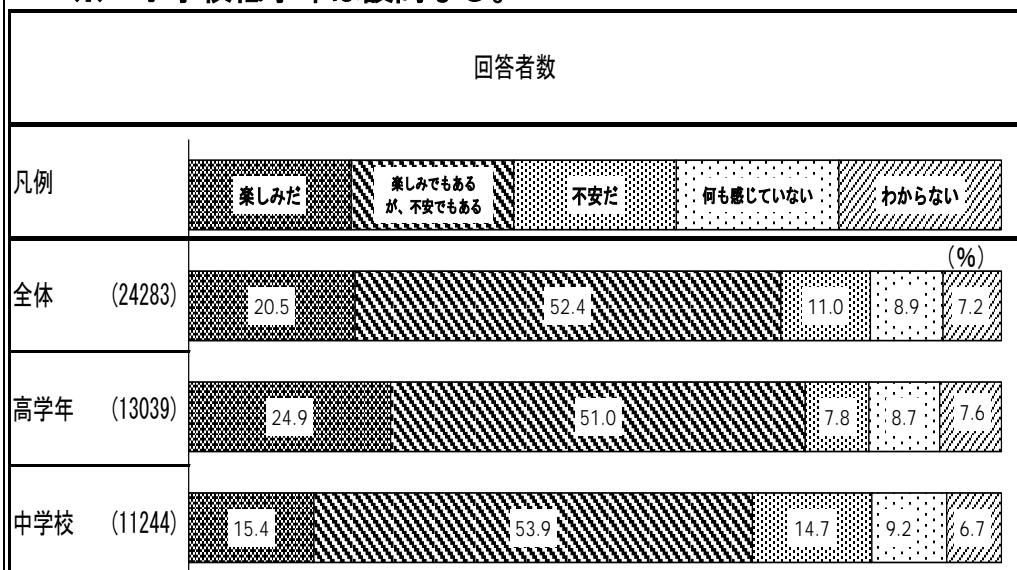
3 児童・生徒の単純集計結果（報告書から一部抜粋）

設問数が多いため一部抜粋する。その他の設問については別添資料1参照。

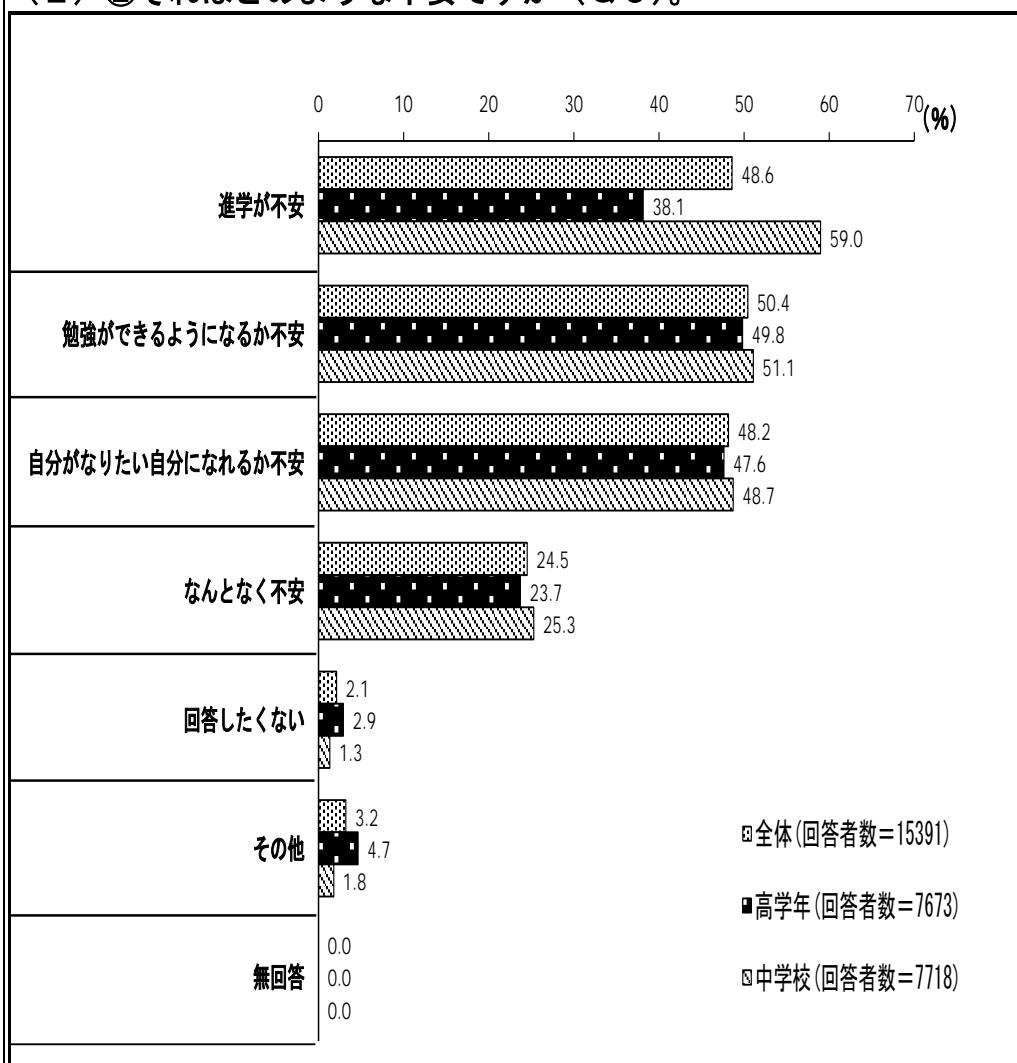
（1）あなたにとって学校はどのようなところですか（Q 3）。



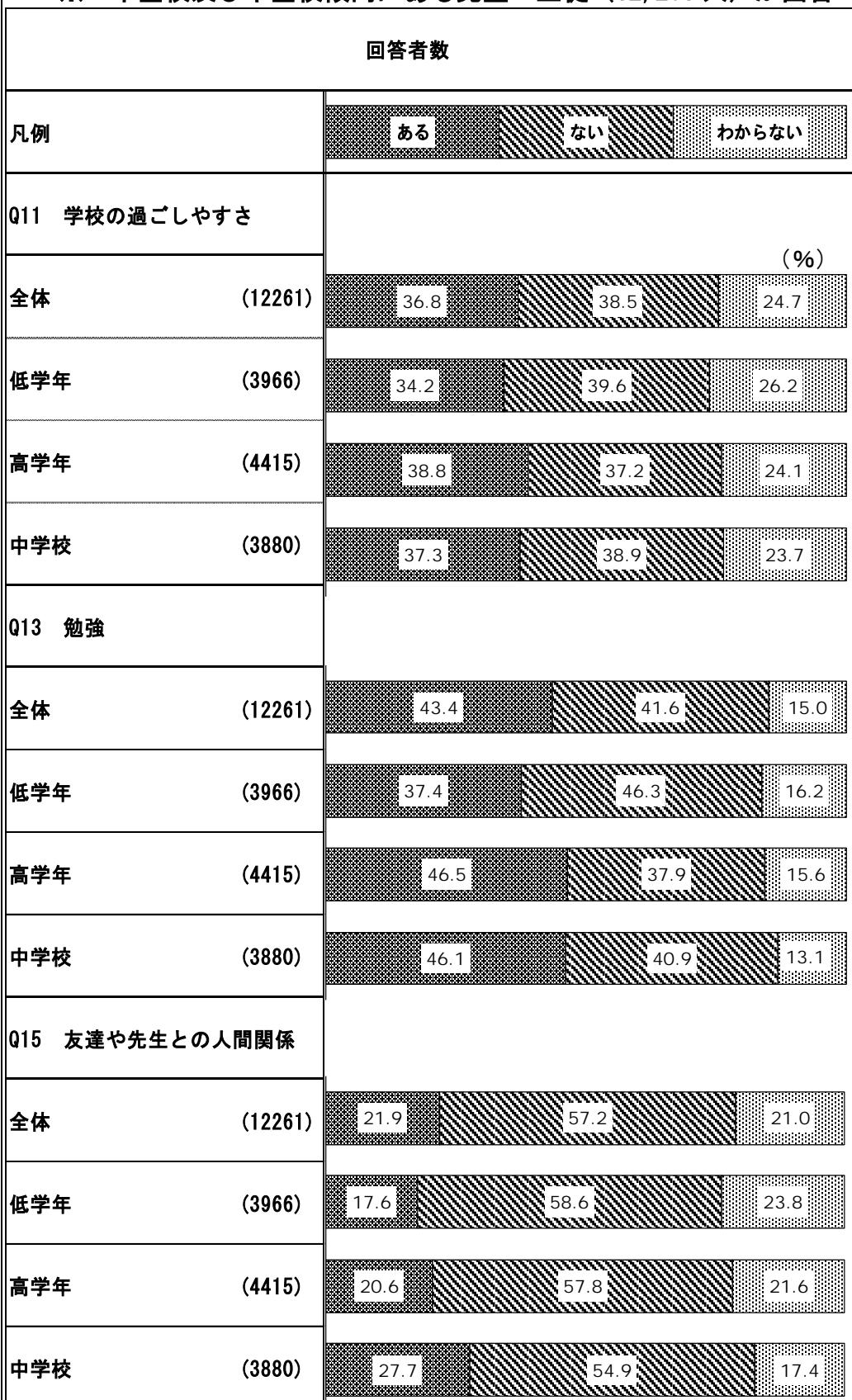
(2) ①自分の将来についてどのように感じていますか (Q 4)。
 ※ 小学校低学年は設問なし。

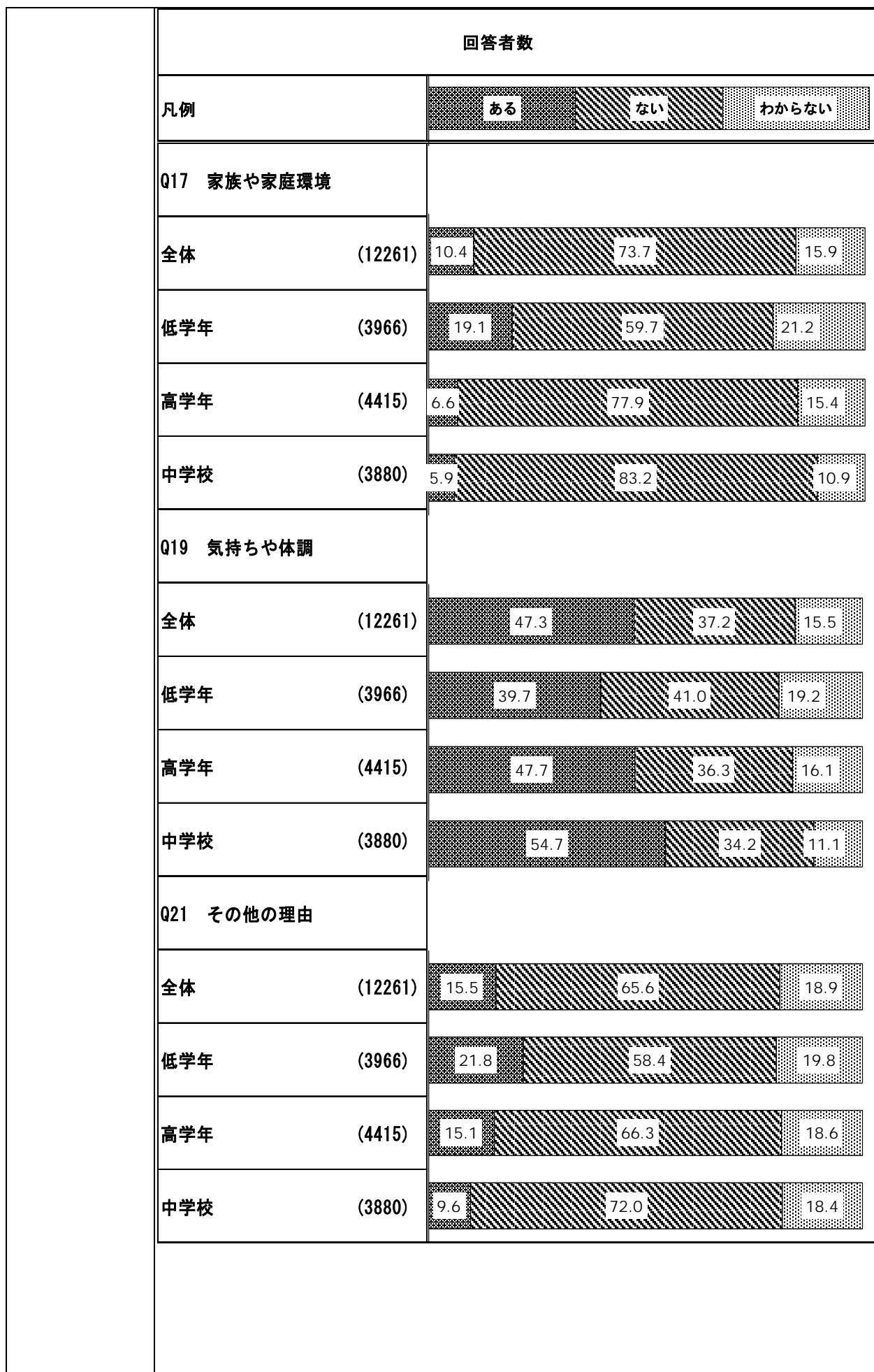


(2) ②それはどのような不安ですか (Q 5)。

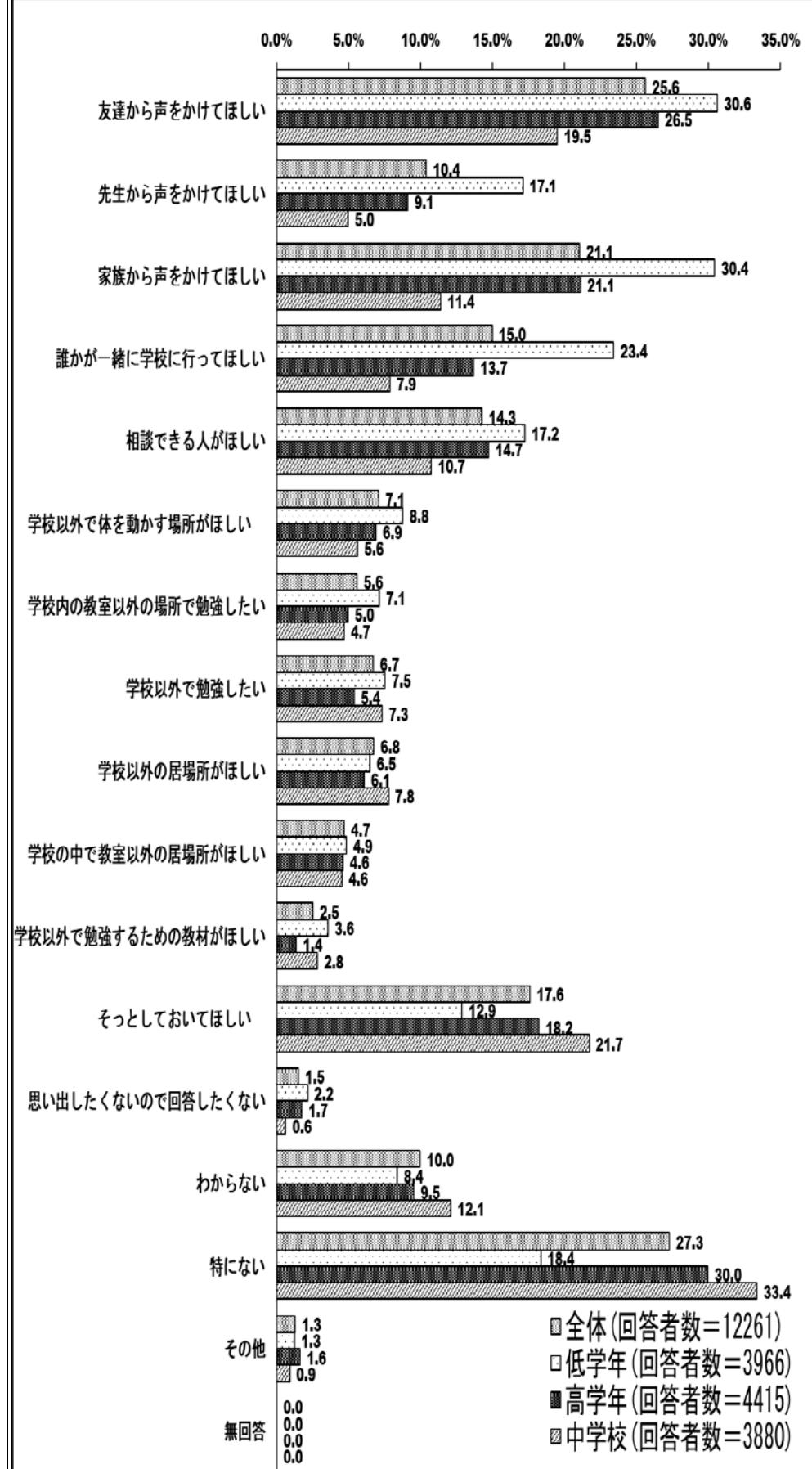


(3) 何かが理由で学校に行きたくないと感じることはありますか。
 (Q. 11、13、15、17、19、21
 (小学校低学年はQ. 8、10、12、14、16、18))
 ※ 不登校及び不登校傾向にある児童・生徒 (12,261人) が回答





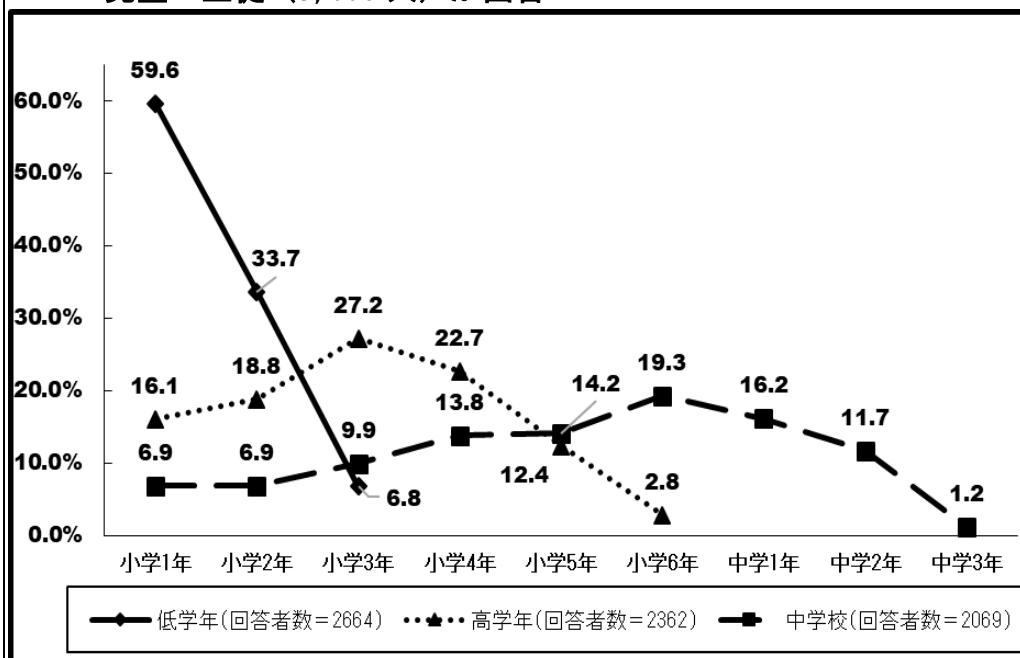
(4) 学校に行きたくないときに助けてほしいことは何ですか。
(Q23 (小学校低学年はQ20))



(5) ①お休みが多かったのは何年生のときですか。

(Q 2 5 (小学校低学年はQ 2 2))

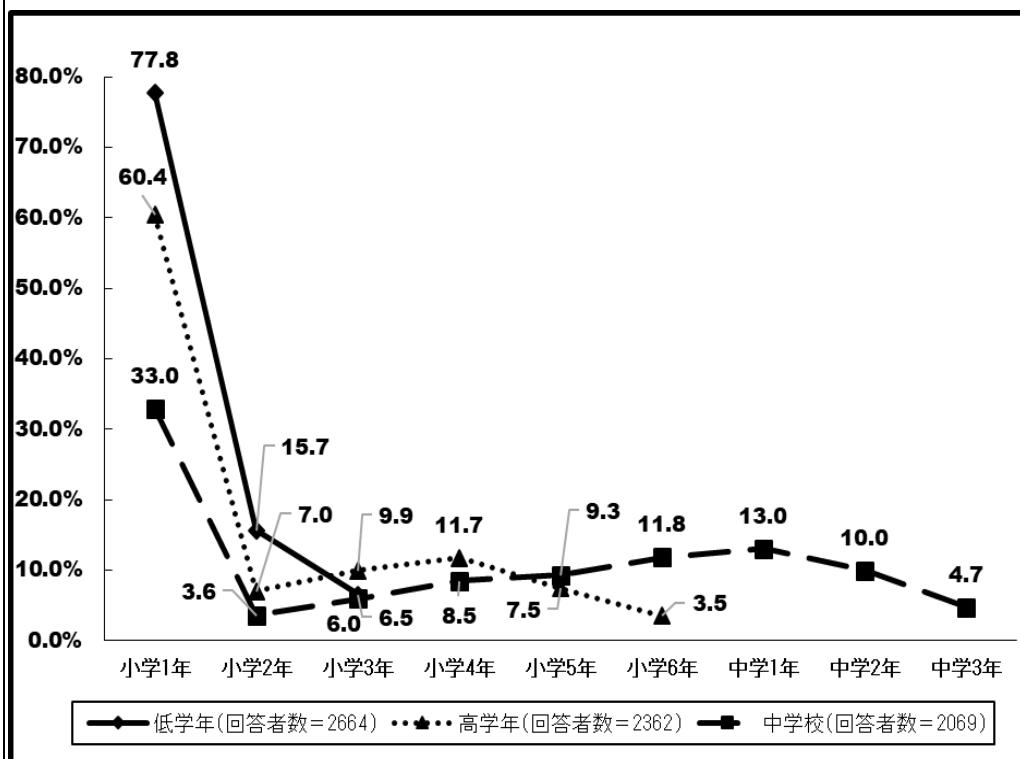
※ 一時期不登校及び不登校傾向にあり、現在登校できている児童・生徒（7,095人）が回答



(5) ②いつから学校に行く/行けるようになりましたか。

(Q 2 6 (小学校低学年はQ 2 3))

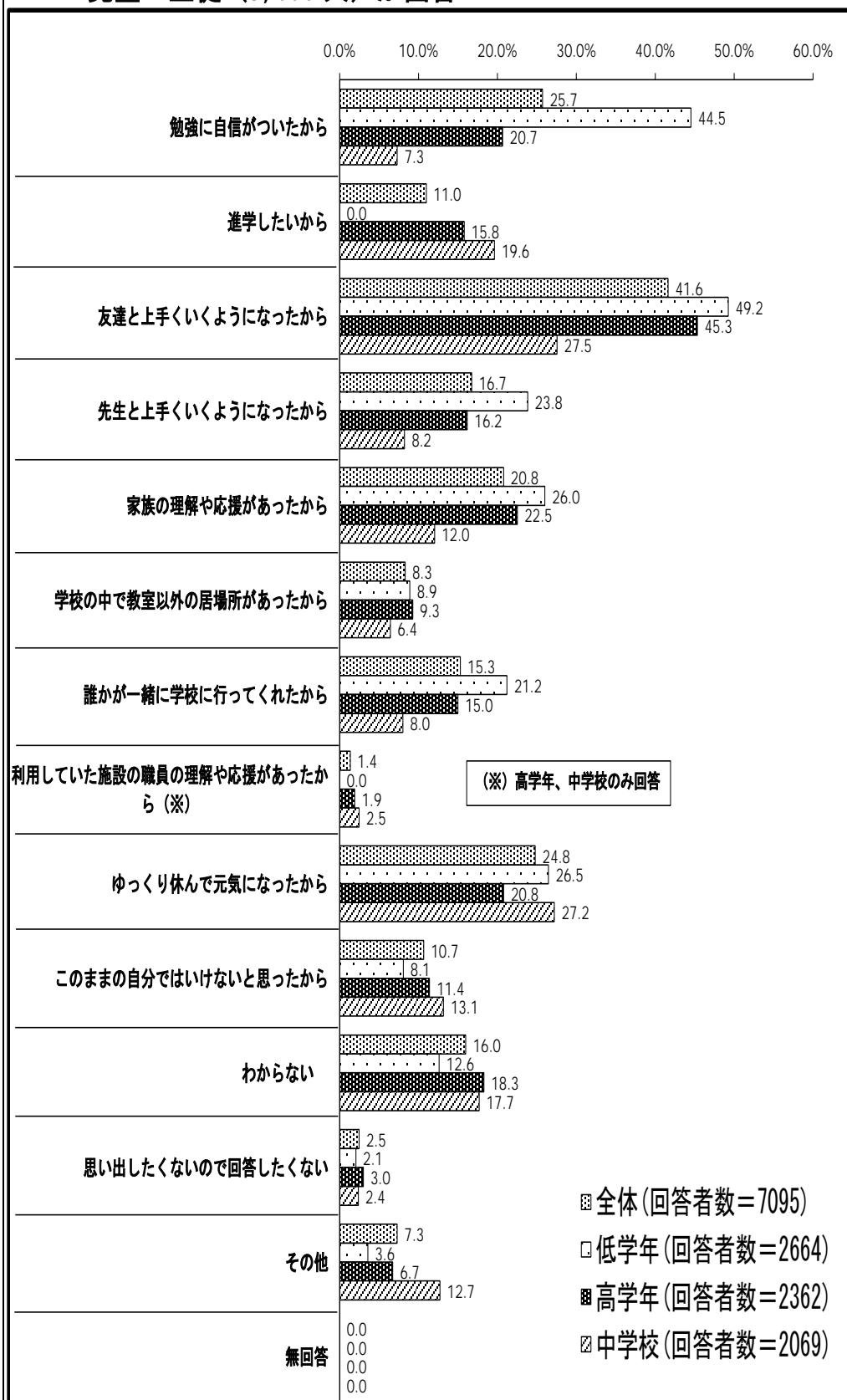
※ 一時期不登校及び不登校傾向にあり、現在登校できている児童・生徒（7,095人）が回答



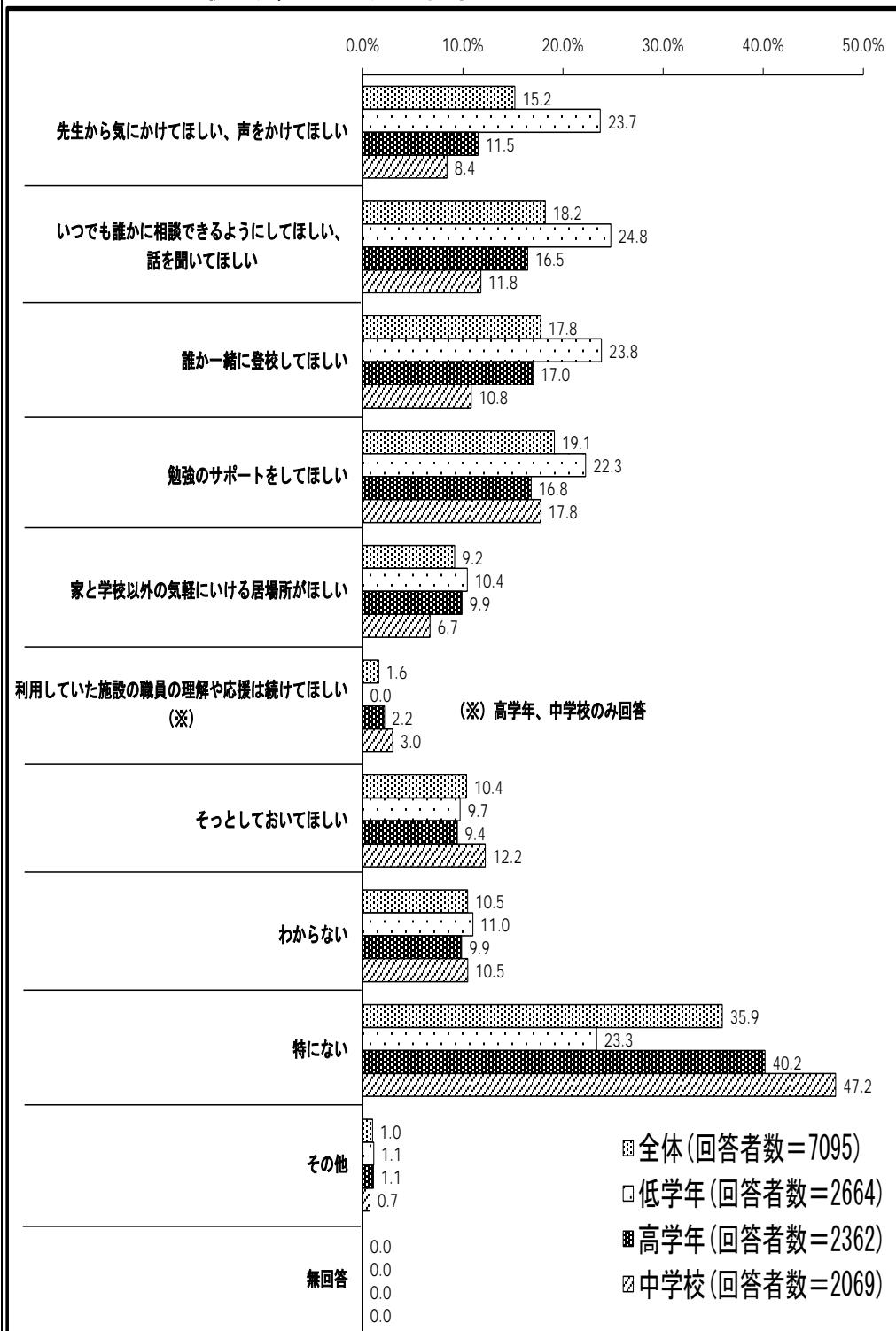
(6) ①なぜ学校に行く/行けるようになりましたか。

(Q 27 (小学校低学年はQ 24))

※ 一時期不登校及び不登校傾向にあり、現在登校できている児童・生徒（7,095人）が回答



(6) ②学校に行く/行けるようになった後、どのようなサポートが欲しいですか。(Q 28 (小学校低学年はQ 25))
 ※ 一時期不登校及び不登校傾向にあり、現在登校できている児童・生徒(7,095人)が回答

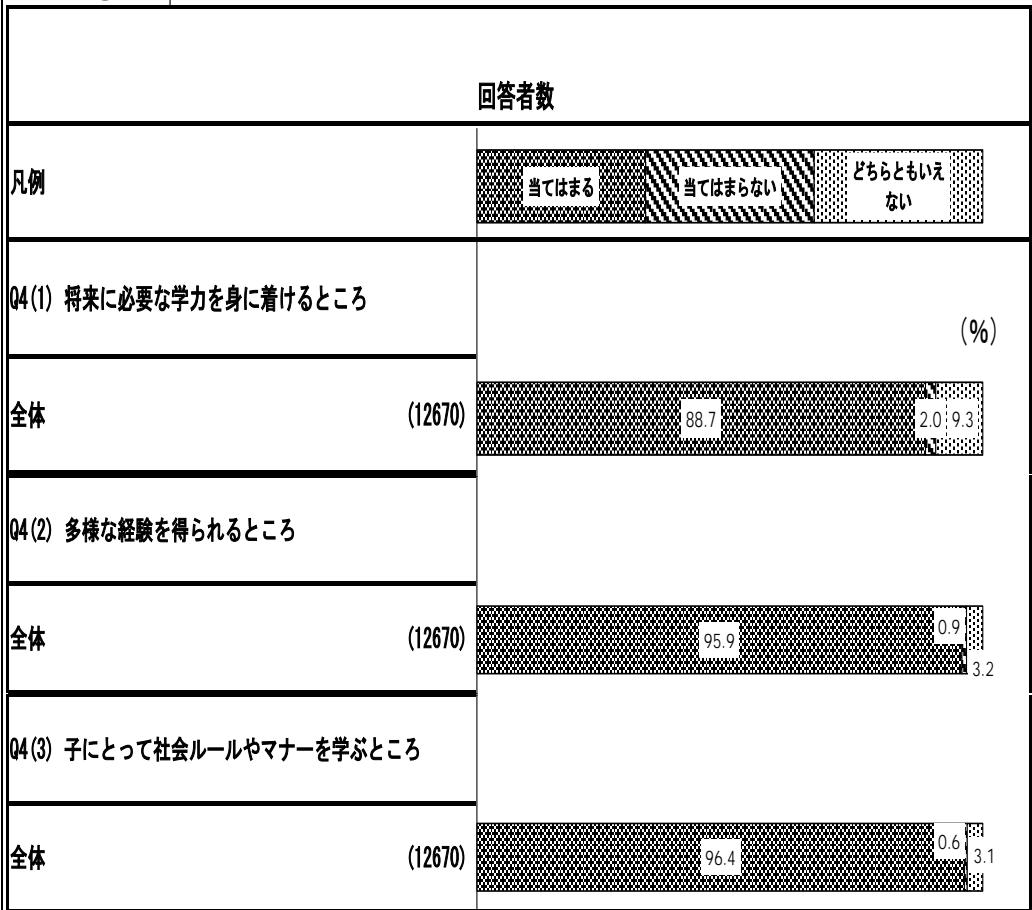


4 保護者の単純集計結果（一部抜粋）

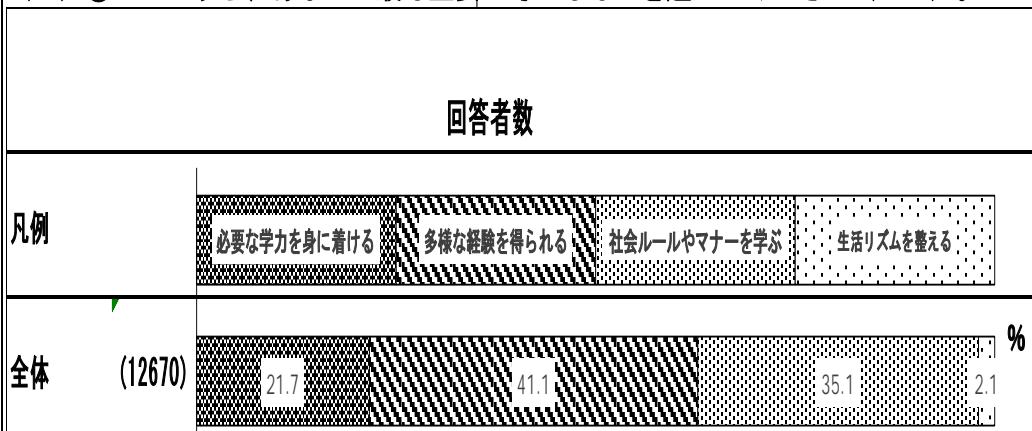
(1) ①お子様の学校生活で最も大切なものは何だと考えますか (Q 3)。



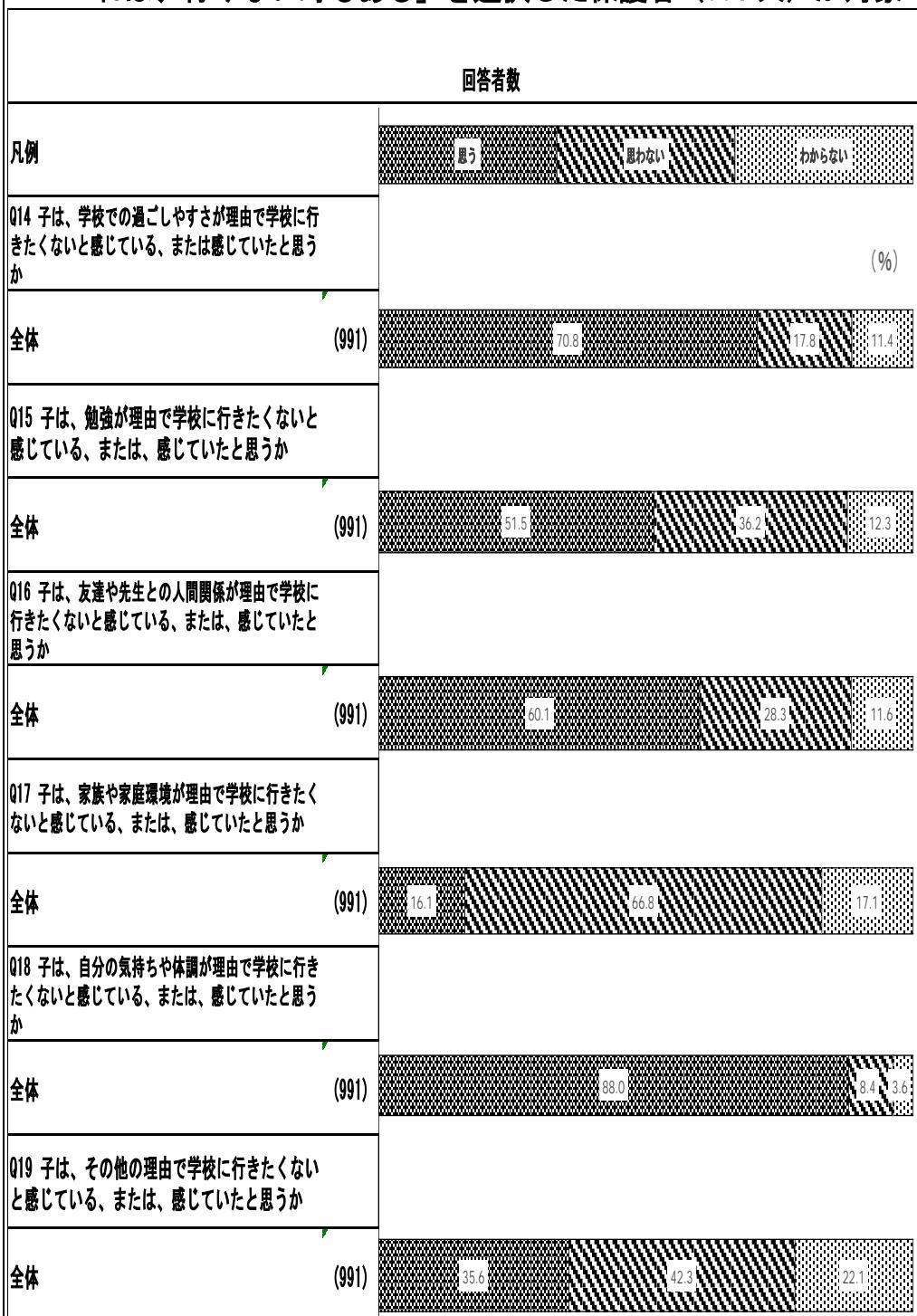
(1) ②お子様にとって学校はどのようなところだと考えますか (Q 4)。



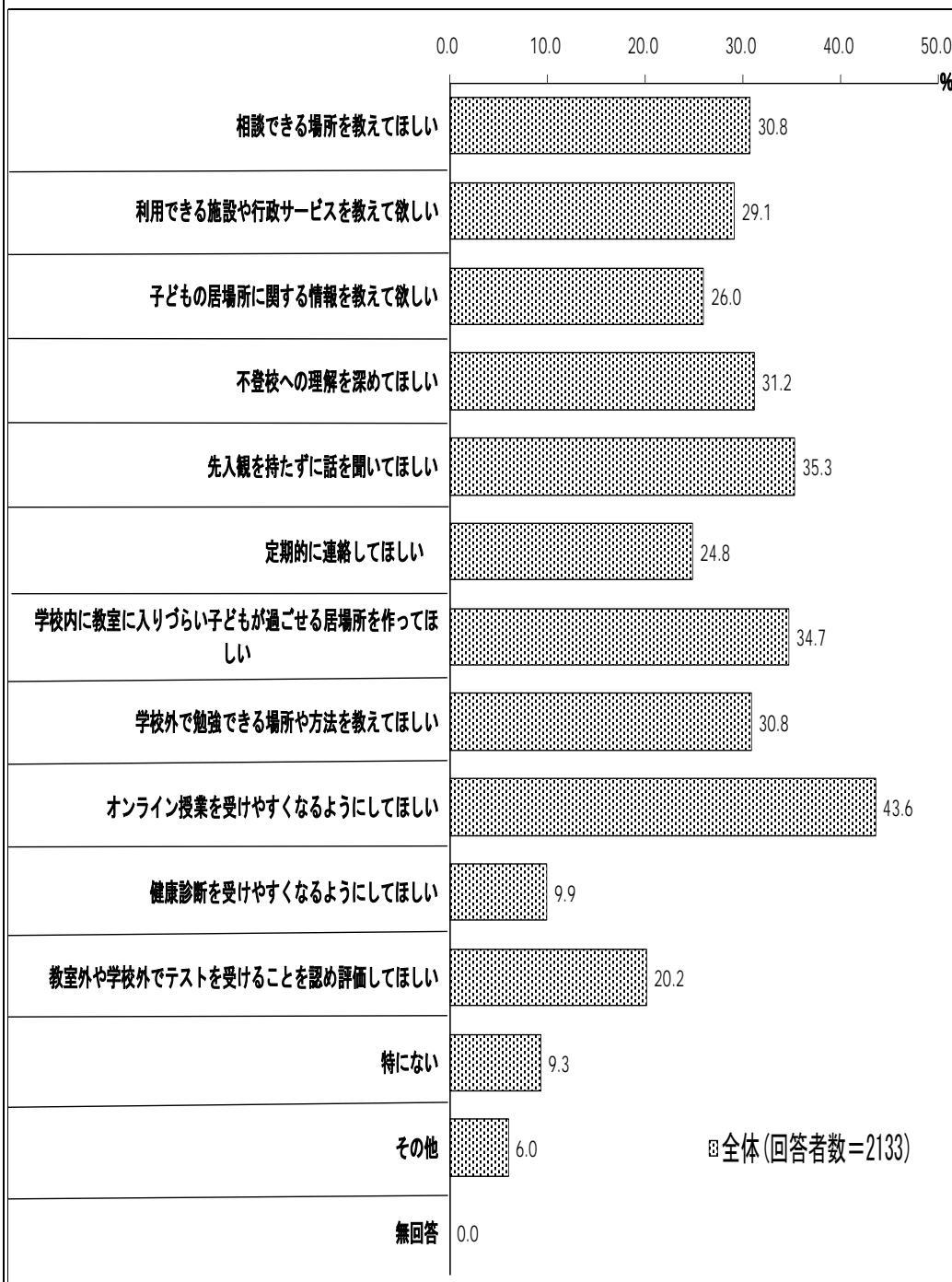
(1) ③Q 4 のうち、あなたが最も重要なものを選んでください (Q 5)。



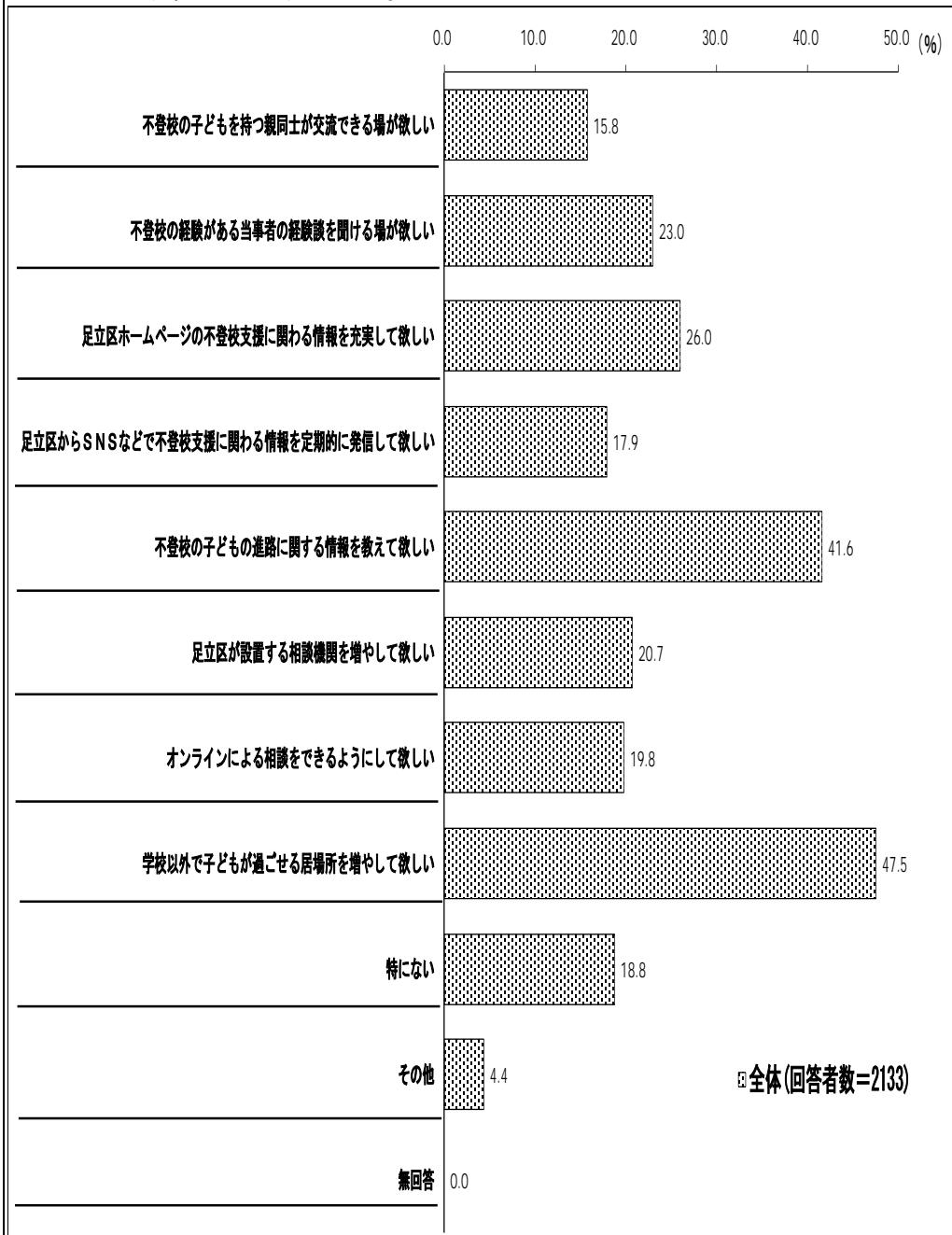
(2) お子様は、何が理由で学校に行きたくないと感じている/感じていたと思いますか (Q14、15、16、17、18、19)。
 ※ 「まったく学校に行けていない」または「学校に行ける時もあれば、行けない時もある」を選択した保護者 (991 人) が対象



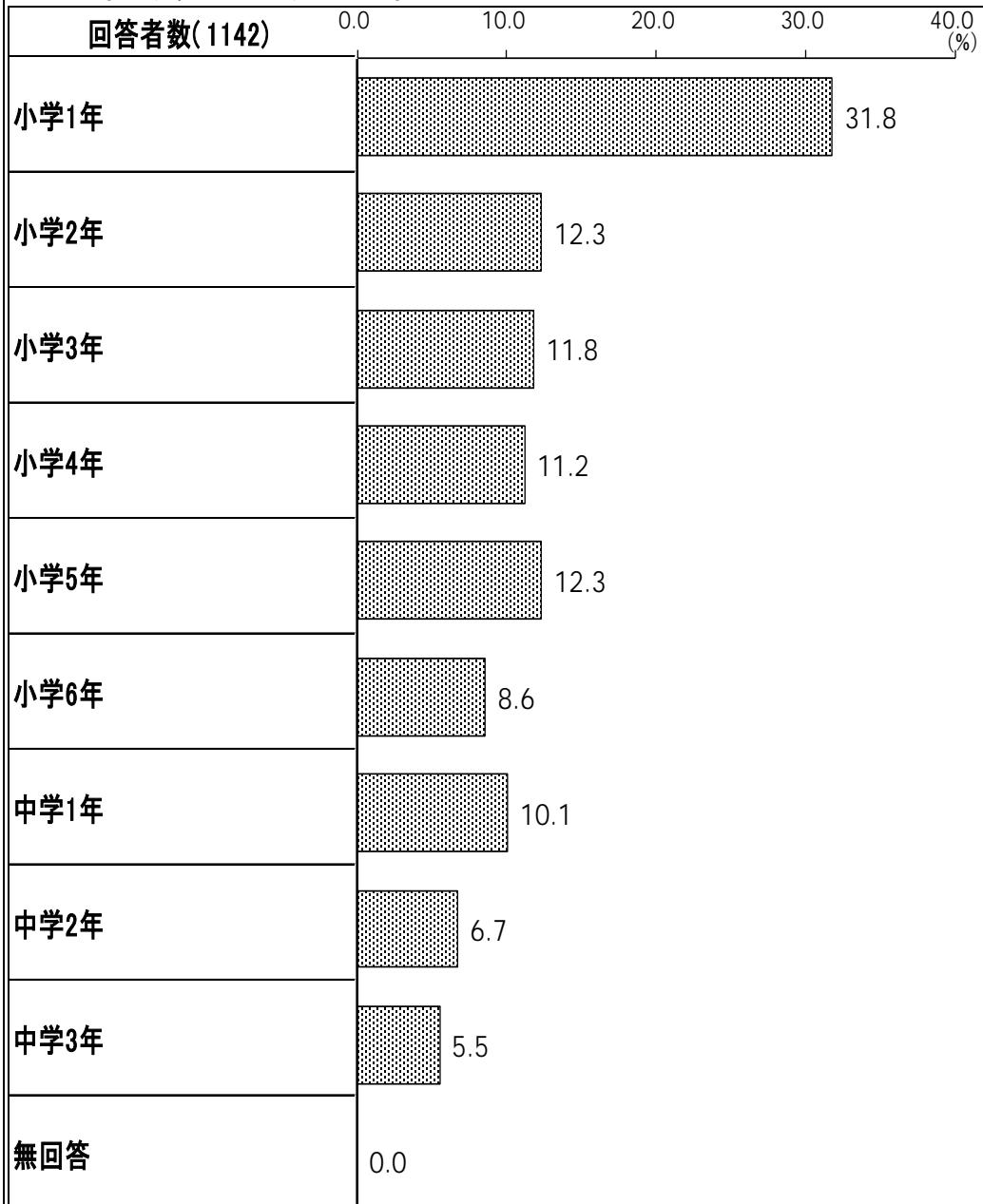
(3) ①お子様が学校に行けないとき、あなたは学校からどのようなサポートがあつたらいいと思いますか (Q 20)。
 ※ 現在不登校、過去不登校であった児童・生徒を持つ保護者
 (2, 133 人) が対象



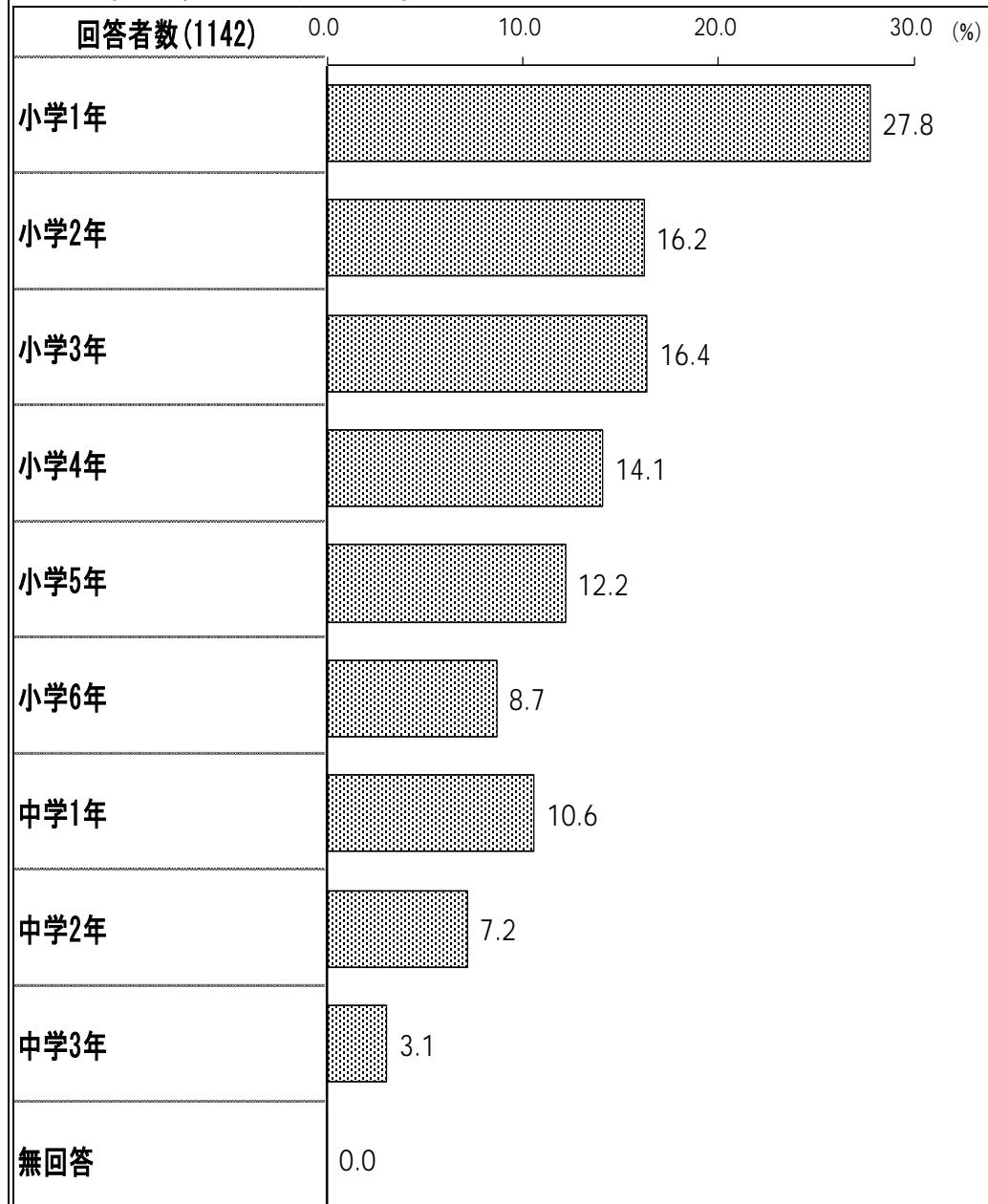
(3) ②お子様が学校に行けないとき、あなたは学校以外からどのようなサポートがあつたらいいと思いますか (Q 2 1)。
※ 現在不登校、過去不登校であった児童・生徒を持つ保護者 (2, 133 人) が対象



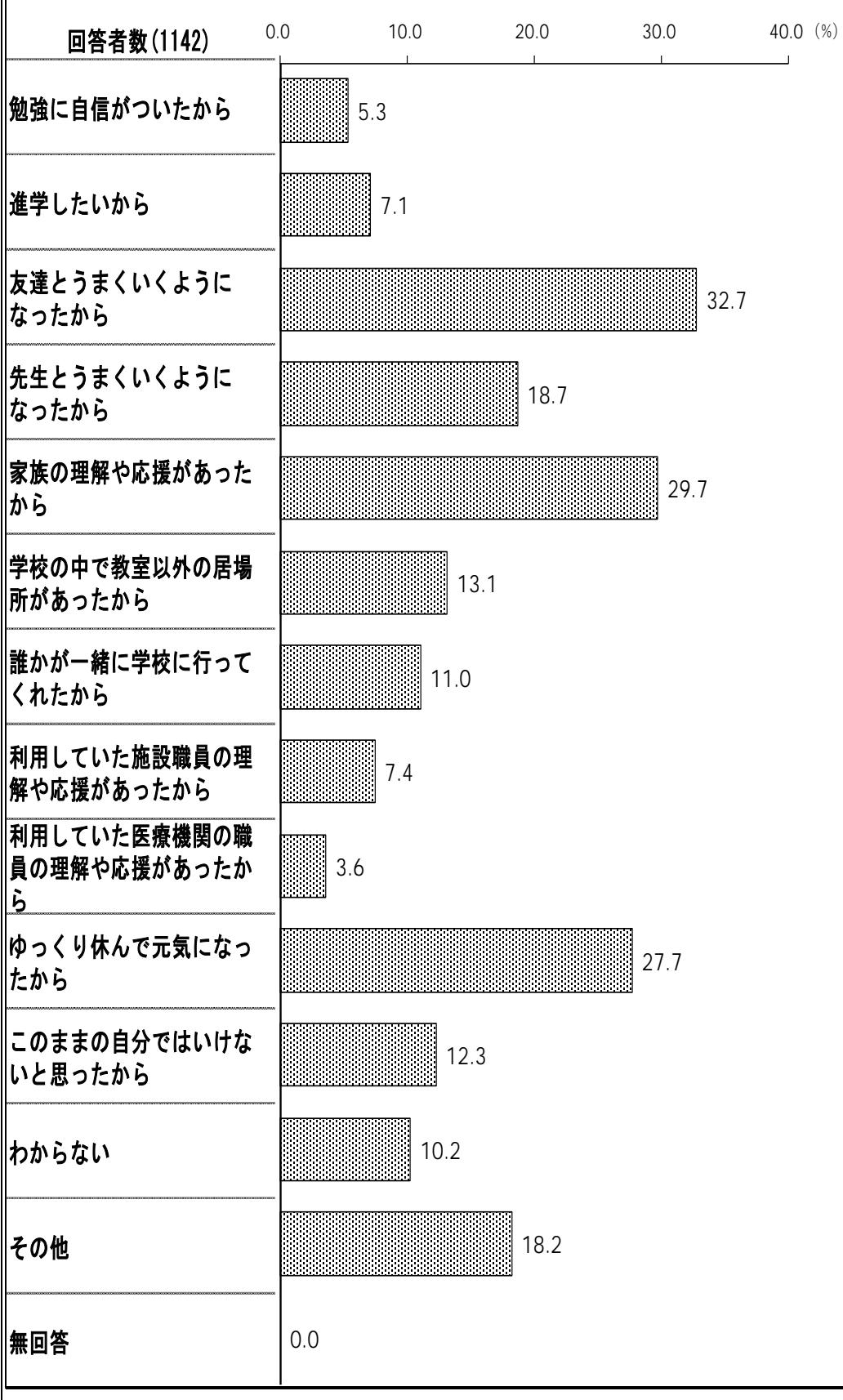
(4) ①お子様はいつから学校に行く/行けるようになりましたか (Q 22)。
 ※ 自身の子どもが学校に登校できるようになったと回答した保護者 (1, 142 人) が対象



(4) ②お子様が最もお休みが多かったのは何年生のときですか (Q 2 3)。
 ※ 自身の子どもが学校に登校できるようになったと回答した保護者 (1, 142 人) が対象

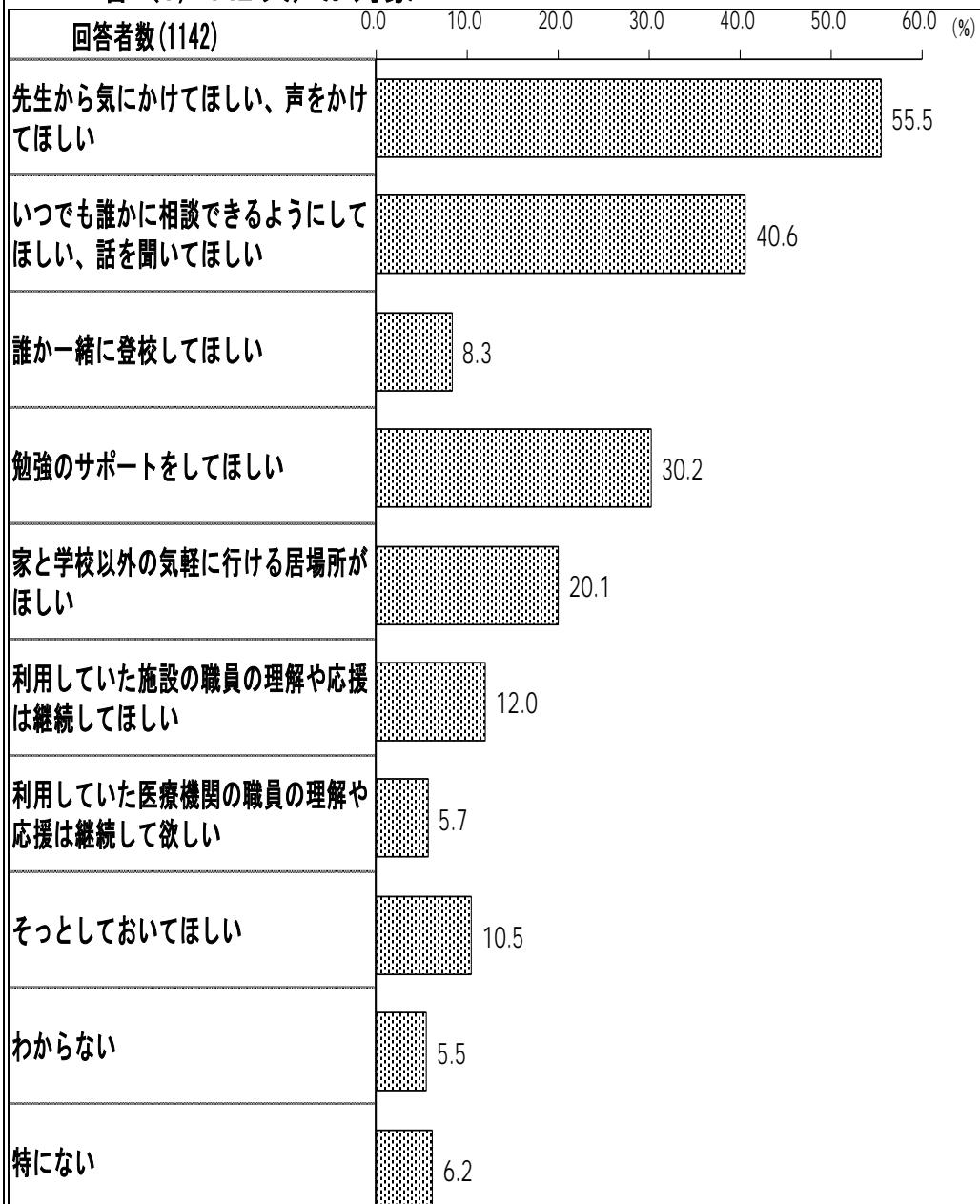


(5) ①お子様は、なぜ学校に行く/行けるようになったと思いますか (Q 24)。
 ※ 自身の子どもが学校に登校できるようになったと回答した保護者 (1, 142 人) が対象



(5) ②お子様が学校に行く/行けるようになった後のサポートはどのようなものが良いですか (Q 25)。

※ 自身の子どもが学校に登校できるようになったと回答した保護者 (1, 142 人) が対象



5 今後の予定

時期	内容
令和8年1月～3月	① 学識経験者による分析
	② 学識経験者からの結果報告

文教委員会報告資料

令和7年12月11日

件名	チャレンジクラス設置に向けた検討状況について
所管部課名	<u>教育指導部不登校施策推進担当課</u> 、 <u>教育指導課</u> <u>こども支援センター</u> <u>げんき教育相談課</u>
内容	<p>東京都教育庁から、令和6年度から都が試行的に実施しているチャレンジクラス設置の打診があった。都は令和10年度までに、各自治体がチャレンジクラス設置校を1校設置するよう求めている。これを受け、区は設置校を選定し開設に向け検討を進めているので、その状況について報告する。</p> <p>1 チャレンジクラスとは</p> <p>(1) チャレンジクラスの定義</p> <p>都内公立中学校等における不登校生徒を対象として、その実態に配慮した教育を実施する学級をいう。</p> <p>(2) 特徴</p> <p>ア <u>学習指導要領に準じた教育課程</u> の作成が可能 ※ チャレンジクラス単独で修学旅行や移動教室の実施が可能 イ <u>ゆとりある授業時数の設定</u> が可能 ウ <u>正規教員4～6名の配置</u></p> <p>(3) チャレンジクラス環境整備にかかる都補助（設置年度のみ）</p> <p>ア 補助上限額 1,050万円 イ 補助率 1/2（525万円） ※ 都は令和7年度中に令和8年度分の補助対象経費を決定 ※ 区は令和8年度中に物品等を購入予定</p> <p>2 チャレンジクラス設置校について</p> <p>(1) 設置校</p> <p>第十一中学校 住所：足立区弘道一丁目38番15号</p> <p>(2) 選定方法</p> <p>(3) の設置条件を満たす学校をチャレンジクラス設置候補校として検討した。教育委員会が各校へ訪問し、生徒の動線やエアコン及び生徒が利用するインターネット回線の設置状況などを確認した。</p>

(3) 設置条件

【区が必要とする条件】

ア 13学級以上かつSSRが設置されていること

(ア) 13学級以上

- ① 13学級以上であれば5名の加配教員が見込まれ、チャレンジクラス担当教員で5教科（国、社、数、理、英）を担任させることができる。
- ② 設置校の学級数が12学級以上であると技術等の実技科目含め全9教科の担当教員が配置され、通常学級の協力を得ながら9教科の実施が可能となる。

(イ) SSR（スマート・ステップ・ルーム）が設置されていること。

チャレンジクラスに登校できなくなった場合など、生徒への学習保障、心理的な支援を行う「再チャレンジの場=SSR」との併設が必須である。

以上、(ア)、(イ)を満たす学校は下表中の7校となる。

【都が求める条件】

イ 不登校生徒を受け入れる体制が整備されていること。

昇降口が別になっている、チャレンジクラスを通常学級から離れた場所に設置できるなど生徒に配慮した動線や、将来的な拡充のための空き教室の有無など。

ウ 不登校の継続出現率（※）が過去3年間（令和4～6年度）

で一度以上区平均又は都平均を超えたことがあること。

※ 不登校の継続出現率とは、該当年度の不登校出現率のうち、前年度から不登校であった者の割合をいう。

【設置条件の比較】

候補校名/設置条件	イ（受け入れ体制）	ウ（不登校継続出現率）
第九中学校	×	○
第十一中学校	○	○
第十三中学校	△	○
新田中学校	×	×
東綾瀬中学校	×	×
蒲原中学校	△	○
伊興中学校	×	○

※ △：校内での動線において、チャレンジクラスを利用する生徒への配慮が困難な可能性がある。

3 チャレンジクラスの対象者、入級方法等

(1) 対象者

足立区立中学校に在籍する生徒（次年度足立区立中学校に入学予定の児童を含む。以下同じ。）のうち、次のア、イいずれかに該当する者とする。

- ア 年間30日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的又は社会的要因・背景により、登校しない又は登校したくてもできない状況にある者。ただし、疾病、経済的な理由等による者を除く。
 イ 断続的な不登校又は不登校の傾向が見られる者
 ※ 特別支援学級の該当者は対象外
- (2) 入級方法
- ア 保護者は在籍校長に面談の上、申請
 イ 第十一中学校のSSRを活用し、2週間程度の体験入級を実施
 ウ 教育委員会は、入級審査会を実施
- 【入級審査の条件(案)】
- ① 体験期間中6割以上参加すること。
 - ② 生徒及び保護者が入級に同意していること。
 - ③ 生徒が通学に意欲的であり、学習に取り組むことができること。
 - ④ 原則、自力で通学が可能であること。
- エ 入級決定
 ※ 第十一中学校以外の生徒は、第十一中学校に転校となる。
- (3) その他
- ア チャレンジクラスは別室登校やSSRとは異なり、学習活動が中心となるため、該当生徒本人とコミュニケーションを取りながら学習意欲と登校状況を見極め、該当生徒本人の意向をよく確認する必要がある。
- イ 入級審査は、年間概ね5回程度を予定しているが、現時点での実施時期は未定

4 生徒募集と今後のスケジュール

(1) 令和8年度開設に向けた募集について

同規模の他区の事例を踏まえ、開設初年度である令和8年度は、チャレンジクラスの安定的な運営を最優先に考え、下表のとおり募集を行う。なお、開設後、安定的に運営していることを確認できた段階で、対象地区外からの入級を認めていく予定。

	新中学1年生	新中学2、3年生
募集対象	第十一中学校近隣の入級対象者(現小学6年生)	第十一中学校の入級対象者(現中学1、2年生)
募集方法	現在、在籍している小学校から入級対象者と保護者にアプローチ	第十一中学校から入級対象者と保護者にアプローチ

(2) 今後のスケジュール(予定)

時期	内容
12月～令和8年1月	チャレンジクラスの周知、入級者募集
1月～2月初旬	入級審査(面談、意思確認等)
2月中旬～下旬	入級の確定
4月	チャレンジクラス開校 ※ 開校後に物品等搬入や施設整備を順次実施

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和7年12月11日

件 名	小・中学校体育館床の安全点検結果の報告について																			
所管部課名	<u>学校運営部 学校施設管理課</u> 施設管轄部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課																			
	<p>令和6年12月に区内小学校の体育館で発生した床板の剥離による児童負傷事故を受け、令和7年度に小・中学校の体育館床について、専門業者による安全点検を実施したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 点検の概要</p> <p>(1) 対象校数 91校（小学校59校、中学校32校） ※ 体育館床が木製フローリングの学校</p> <p>(2) 点検委託期間 令和7年6月6日から同年10月17日まで</p> <p>(3) 主な点検内容 ア 危険個所の点検調査 イ 危険個所の応急処置 ウ 点検結果報告</p> <p>2 点検結果</p>																			
内 容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>判定</th> <th>基準</th> <th>該当校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>劣化、および摩耗はない。</td> <td>22校</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>やや劣化が見られる、または摩耗の兆しはあるが、経過観察を要する。</td> <td>17校</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>多少の劣化または摩耗が見られるが、急ぎ補修の必要はなく、今後、2～3年を目処に計画的な補修が望ましい。</td> <td>22校</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>劣化、および摩耗が進行しており、1年以内を目処に部分的な補修を要する。</td> <td>19校</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td> 劣化、および摩耗が著しく進行しており、速やかな補修を要する。 ※ 点検時に危険個所の応急処置済み ※ ①宮城小学校については危険個所の応急処置が不可能な状態だったため緊急補修工事を実施し、補修完了済み </td> <td> 11校 ① 宮城小学校 ② 第十中学校 ③ 興本小学校 ④ 第十二中学校 ⑤ 第十一中学校 ⑥ 第五中学校 ⑦ 皿沼小学校 ⑧ 長門小学校 ⑨ 竹の塚中学校 ⑩ 扇中学校 ⑪ 第九中学校 </td> </tr> </tbody> </table>	判定	基準	該当校	A	劣化、および摩耗はない。	22校	B	やや劣化が見られる、または摩耗の兆しはあるが、経過観察を要する。	17校	C	多少の劣化または摩耗が見られるが、急ぎ補修の必要はなく、今後、2～3年を目処に計画的な補修が望ましい。	22校	D	劣化、および摩耗が進行しており、1年以内を目処に部分的な補修を要する。	19校	E	劣化、および摩耗が著しく進行しており、速やかな補修を要する。 ※ 点検時に危険個所の応急処置済み ※ ①宮城小学校については危険個所の応急処置が不可能な状態だったため緊急補修工事を実施し、補修完了済み	11校 ① 宮城小学校 ② 第十中学校 ③ 興本小学校 ④ 第十二中学校 ⑤ 第十一中学校 ⑥ 第五中学校 ⑦ 皿沼小学校 ⑧ 長門小学校 ⑨ 竹の塚中学校 ⑩ 扇中学校 ⑪ 第九中学校	
判定	基準	該当校																		
A	劣化、および摩耗はない。	22校																		
B	やや劣化が見られる、または摩耗の兆しはあるが、経過観察を要する。	17校																		
C	多少の劣化または摩耗が見られるが、急ぎ補修の必要はなく、今後、2～3年を目処に計画的な補修が望ましい。	22校																		
D	劣化、および摩耗が進行しており、1年以内を目処に部分的な補修を要する。	19校																		
E	劣化、および摩耗が著しく進行しており、速やかな補修を要する。 ※ 点検時に危険個所の応急処置済み ※ ①宮城小学校については危険個所の応急処置が不可能な状態だったため緊急補修工事を実施し、補修完了済み	11校 ① 宮城小学校 ② 第十中学校 ③ 興本小学校 ④ 第十二中学校 ⑤ 第十一中学校 ⑥ 第五中学校 ⑦ 皿沼小学校 ⑧ 長門小学校 ⑨ 竹の塚中学校 ⑩ 扇中学校 ⑪ 第九中学校																		

3 E判定校（宮城小学校を除く）の補修について

点検業者による危険個所の応急処置済みであるため、日常使用に支障はないが、より安全性を高めるため、施設営繕部各課と連携しながら、令和7年度中に必要な補修工事を実施していく。

4 今後の取組方針

従来までの学校職員による日常点検や区職員による施設点検に加え、今後は2、3年に1度を目安に、木製フローリングの体育館床について、専門業者による安全点検を定期的に実施していく。

文教委員会報告資料

令和7年12月11日

件名	学校の暑さ対策における小・中学校最上階普通教室への遮熱レースカーテン設置に係る製品比較について																																						
所管部課名	学校運営部学校施設管理課																																						
	令和7年11月13日の文教委員会において、令和8年度に導入を検討している遮熱レースカーテンについて製品比較してほしいとのご要望を受け、比較結果を報告する。																																						
	<p>1 製品比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>① 遮熱レース カーテン (試験設置製品)</th> <th>② 通常レース カーテン</th> <th>③ 生地を二重に 縫い合わせた 製品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算単価</td> <td>150千円</td> <td>100千円</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>遮熱率</td> <td>49.5%</td> <td>25.6%</td> <td>不明 ※1 (検証データなし)</td> </tr> <tr> <td>明るさ ※2</td> <td>基準満たす</td> <td>基準満たす</td> <td>不明 ※1 (検証データなし)</td> </tr> <tr> <td>耐用年数 (メーカー推奨)</td> <td>約5年</td> <td>約5年</td> <td>約5年</td> </tr> <tr> <td>防炎仕様</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>洗濯可否</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>機能</td> <td>裏地にアルミ蒸着フィルムを加工</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>製造1ヶ月</td> <td>製造0.5ヶ月</td> <td>・特注品 ・製造2~3ヶ月</td> </tr> </tbody> </table>				① 遮熱レース カーテン (試験設置製品)	② 通常レース カーテン	③ 生地を二重に 縫い合わせた 製品	予算単価	150千円	100千円	300千円	遮熱率	49.5%	25.6%	不明 ※1 (検証データなし)	明るさ ※2	基準満たす	基準満たす	不明 ※1 (検証データなし)	耐用年数 (メーカー推奨)	約5年	約5年	約5年	防炎仕様	○	○	○	洗濯可否	○	○	○	機能	裏地にアルミ蒸着フィルムを加工	—	—	その他	製造1ヶ月	製造0.5ヶ月	・特注品 ・製造2~3ヶ月
	① 遮熱レース カーテン (試験設置製品)	② 通常レース カーテン	③ 生地を二重に 縫い合わせた 製品																																				
予算単価	150千円	100千円	300千円																																				
遮熱率	49.5%	25.6%	不明 ※1 (検証データなし)																																				
明るさ ※2	基準満たす	基準満たす	不明 ※1 (検証データなし)																																				
耐用年数 (メーカー推奨)	約5年	約5年	約5年																																				
防炎仕様	○	○	○																																				
洗濯可否	○	○	○																																				
機能	裏地にアルミ蒸着フィルムを加工	—	—																																				
その他	製造1ヶ月	製造0.5ヶ月	・特注品 ・製造2~3ヶ月																																				
<p>※1 図表①、②と比較して遮熱性は高いが、遮光性も高くなるため教室は暗くなることが想定される（メーカーより聴取）。</p> <p>※2 教室をカーテンで閉め切り、自然光だけで学校環境衛生基準（照度が500lx以上であることが望ましい）を満たすか。</p>																																							
<p>2 導入のメリット</p> <p>(1) 児童・生徒へのアンケート結果において、「暑さがやわらいだ」、「少しやわらいだ」と回答した割合が約8割あり、体感温度を下げる効果があった。</p> <p>(2) 温度測定において、多少の温度上昇を抑制する効果が見られた。</p>																																							

3 導入についての考察等

- (1) 11月の文教委員会での導入効果に関する質疑を受け、あらためて委員の皆様にご相談させていただいたところ、効果等をしっかりと示せれば導入に賛同できるとのご意見を複数いただいた。
- (2) 製品比較や事業者からの聞き取りによる遮熱性能及び効果、児童・生徒へのアンケート結果等から遮熱レースカーテンの導入は学校の暑さ対策として効果的と考える。

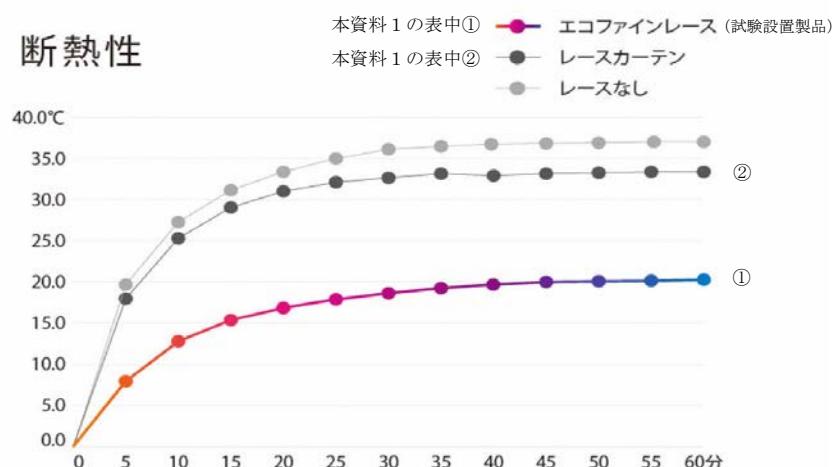
4 今後の方針

令和8年度夏までに遮熱レースカーテンの導入に向けて、補正予算等の必要な手続きを進めていきたい。

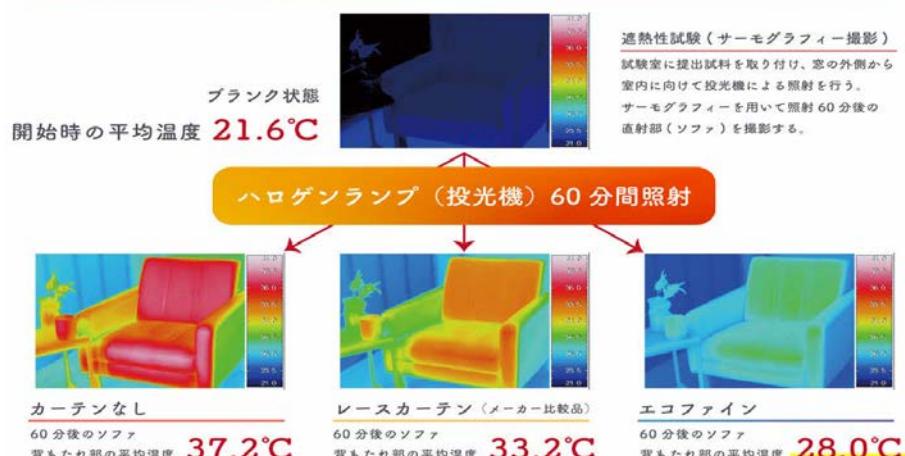
5 参考

- (1) 試験設置製品の断熱性能検証結果

通常レースカーテンとの断熱性比較



サーモグラフィでの断熱性試験



出典

試験設置製品のホームページより引用

(2) 第四中の設置写真（令和7年度試験設置）



遮熱レースカーテン（試験設置製品）

文教委員会報告資料

令和7年12月11日

件名	足立区学校保健統計書（令和6年度実績）の概要について																																																										
所管部課名	学校運営部学務課																																																										
内 容	<p>令和6年度健康診断等の集計結果の概要について、次のとおり報告する。</p> <p>1 統計書の主な内容（詳細は、別添資料2参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の発育状態 (2) 貧血・小児生活習慣病予防健診結果 (3) 定期健康診断疾病異常調査結果 (4) 脊柱側わん症検診結果 (5) 就学時健康診断結果 (6) 児童生徒の感染症り患状況 (7) 学校管理下における災害発生状況 <p>2 概要</p> <p>(1) 児童生徒の発育状態</p> <p>ア 肥満傾向（肥満度20%以上）の割合は、過去5年間、横ばいで推移している。</p> <p>肥満傾向(肥満度20%以上)割合年次推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学生 (%)</th> <th>中学生 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度</td> <td>12.33</td> <td>13.37</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>10.87</td> <td>12.57</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>12.21</td> <td>13.52</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>11.13</td> <td>12.94</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>10.61</td> <td>12.54</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ すべての学年で肥満傾向の割合が全国・東京都を上回った。</p> <p>肥満傾向児(20%以上)出現率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>全国 (%)</th> <th>東京都 (%)</th> <th>足立区 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小1</td> <td>5.29</td> <td>4.0</td> <td>5.29</td> </tr> <tr> <td>小2</td> <td>6.5</td> <td>5.5</td> <td>7.53</td> </tr> <tr> <td>小3</td> <td>8.5</td> <td>7.5</td> <td>9.61</td> </tr> <tr> <td>小4</td> <td>10.5</td> <td>9.5</td> <td>12.11</td> </tr> <tr> <td>小5</td> <td>11.5</td> <td>10.5</td> <td>13.94</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>12.5</td> <td>11.5</td> <td>14.45</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>11.5</td> <td>11.5</td> <td>13.24</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>10.5</td> <td>9.5</td> <td>12.55</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>9.5</td> <td>8.5</td> <td>11.83</td> </tr> </tbody> </table>	年度	小学生 (%)	中学生 (%)	R2年度	12.33	13.37	R3年度	10.87	12.57	R4年度	12.21	13.52	R5年度	11.13	12.94	R6年度	10.61	12.54	学年	全国 (%)	東京都 (%)	足立区 (%)	小1	5.29	4.0	5.29	小2	6.5	5.5	7.53	小3	8.5	7.5	9.61	小4	10.5	9.5	12.11	小5	11.5	10.5	13.94	小6	12.5	11.5	14.45	中1	11.5	11.5	13.24	中2	10.5	9.5	12.55	中3	9.5	8.5	11.83
年度	小学生 (%)	中学生 (%)																																																									
R2年度	12.33	13.37																																																									
R3年度	10.87	12.57																																																									
R4年度	12.21	13.52																																																									
R5年度	11.13	12.94																																																									
R6年度	10.61	12.54																																																									
学年	全国 (%)	東京都 (%)	足立区 (%)																																																								
小1	5.29	4.0	5.29																																																								
小2	6.5	5.5	7.53																																																								
小3	8.5	7.5	9.61																																																								
小4	10.5	9.5	12.11																																																								
小5	11.5	10.5	13.94																																																								
小6	12.5	11.5	14.45																																																								
中1	11.5	11.5	13.24																																																								
中2	10.5	9.5	12.55																																																								
中3	9.5	8.5	11.83																																																								

(2) 貧血・小児生活習慣病予防健診

ア 中学生の対象者

① 中学2年生

受診者数 3,613人

(対象者数 4,379人 受診率 82.5%)

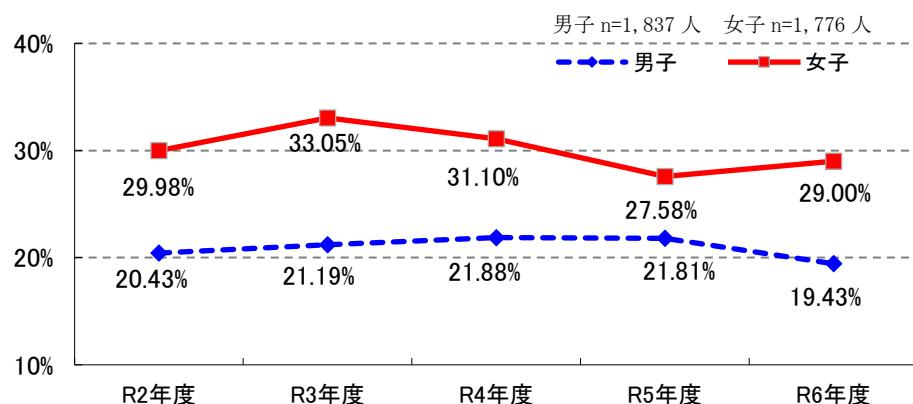
② 前年度有所見者

受診者数 598人

(対象者数 727人 受診率 82.3%)

イ 中学2年生の総合判定の有所見者（要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定された者）は、男子は5.1人に1人、女子は3.4人に1人であった。

中学2年生【要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定された者】
の割合年次推移



ウ 小学生の対象者（申込制）

① 小学5年生

受診者数 290人

(申込者数 362人 対象者数 4,957人 受診率 5.9%)

② 前年度有所見者

受診者数 12人

(申込者数 12人 対象者数 94人 受診率 12.8%)

エ 小学5年生の総合判定の有所見者（要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定された者）は、男子は1.6人に1人、女子は1.9人に1人であった。なお、小学5年生については、定期健康診断で肥満傾向またはやせ傾向となった児童の受診者が多いため、有所見者の割合が高くなっている。

貧血・小児生活習慣病予防健診(小学生)総合判定結果集計

単位 上段(人) / 下段(%)

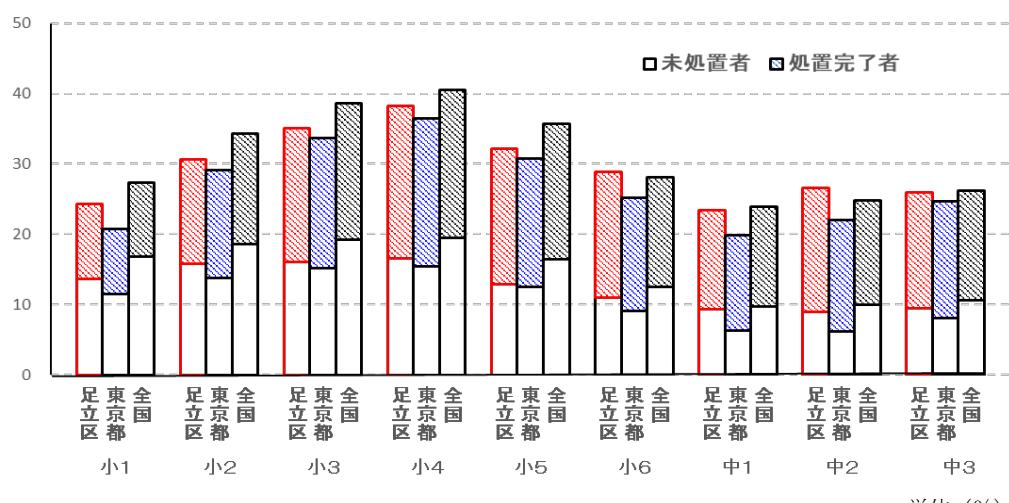
		受診者数	要医学的管理	要経過観察	要生活指導	管理不要	正常
全受診者	男子	167	16 9.58	44 26.35	42 25.15	18 10.78	47 28.14
	女子	135	7 5.19	26 19.26	36 26.67	12 8.89	54 40.00
	計	302	23 7.62	70 23.18	78 25.83	30 9.93	101 33.44
小学5年	男子	162	15 9.26	44 27.16	42 25.93	17 10.49	44 27.16
	女子	128	7 5.47	26 20.31	36 28.13	10 7.81	49 38.28
	計	290	22 7.59	70 24.14	78 26.90	27 9.31	93 32.07
小学6年	男子	5	1 20.00	0 0.00	0 0.00	1 20.00	3 60.00
	女子	7	0 0.00	0 0.00	0 0.00	2 28.57	5 71.43
	計	12	1 8.33	0 0.00	0 0.00	3 25.00	8 66.67

(3) むし歯

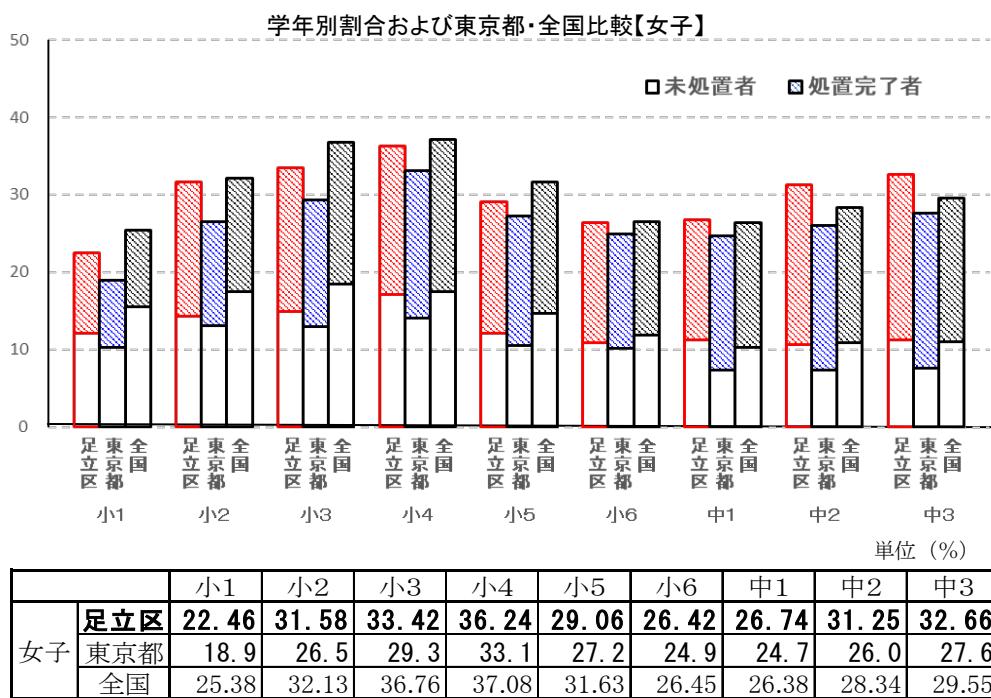
ア むし歯のある児童生徒の全国との比較では、男女ともにむし歯被患率がほぼすべての学年で下回ったが、東京都との比較では、ほぼすべての学年でむし歯被患率が上回った。

【乳歯または永久歯のむし歯(治療済みむし歯も含む)のある児童生徒の割合】

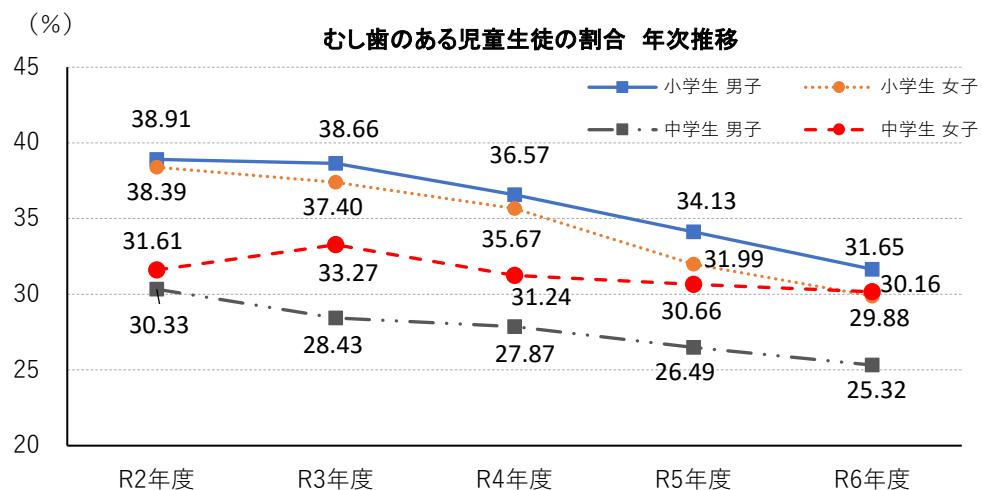
学年別割合および東京都・全国比較【男子】



	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
男子	足立区	24.22	30.68	35.10	38.23	32.19	28.88	23.43	26.62	25.94
	東京都	20.7	29.1	33.7	36.5	30.7	25.2	19.8	22.0	24.7
	全国	27.28	34.28	38.55	40.51	35.70	28.05	23.89	24.78	26.21



イ 小学生・中学生ともに、むし歯のある生徒の割合は過去5年間で最も低くなった。



		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小 学 生	男子	38.91	38.66	36.57	34.13	31.65
	女子	38.39	37.40	35.67	31.99	29.88
	総数	38.66	38.04	36.13	33.08	30.78
中 学 生	男子	30.33	28.43	27.87	26.49	25.32
	女子	31.61	33.27	31.24	30.66	30.16
	総数	30.95	30.75	29.48	28.51	27.69

『う歯被患率 = (処置完了者 + 未処置歯のある者) ÷ 歯科受診者数 × 100』とした。

3 今後の予定

区ホームページで公開するとともに、各学校及び衛生部等の関係部署と共有し、児童・生徒の健康教育に活用していく。

文教委員会報告資料

令和7年12月11日

件名	国立施設を利用した自然教室のアンケート結果と今後の校外施設のあり方にについて																																									
所管部課名	学校運営部学務課																																									
	「鋸南自然の家」の休館に伴い、小学5年生が国立施設を利用して自然教室を実施している。41校から提出されたアンケートを集計したため、報告する。																																									
1 学校から提出された実施報告書（アンケート）結果※41校（10/22現在）																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校の評価</th> <th>大変 よい</th> <th>よい</th> <th>普通</th> <th>悪い</th> <th>大変 悪い</th> <th>大変よい～ 普通の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設全般</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>プログラム内容</td> <td>9</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>食事</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>アレルギー対応</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>88%</td> </tr> </tbody> </table>								学校の評価	大変 よい	よい	普通	悪い	大変 悪い	大変よい～ 普通の割合	施設全般	9	17	13	2	0	95%	プログラム内容	9	23	9	0	0	100%	食事	18	16	5	2	0	95%	アレルギー対応	8	7	9	2	1	88%
学校の評価	大変 よい	よい	普通	悪い	大変 悪い	大変よい～ 普通の割合																																				
施設全般	9	17	13	2	0	95%																																				
プログラム内容	9	23	9	0	0	100%																																				
食事	18	16	5	2	0	95%																																				
アレルギー対応	8	7	9	2	1	88%																																				
内 容	よかつた点				悪かった点																																					
	全 体	① 施設内のプログラムが充実している。 ② 専門指導員が常駐しており、プログラムの相談ができる。 ③ 他自治体の学校との交流を行うことができる。 ④ 複数の施設を利用できるため冬季のスキーなど多様なプログラムを実施することができる。				① 多くの学校が利用しているため、希望日程をとりにくい。 ② 貸切できないため、食事や入浴等を譲り合う必要があり、食事時間が短かったり、入浴時間が遅くなったりした。 ③ 距離が遠い（※特に磐梯）。 （赤城 142 km・那須甲子 204 km 磐梯 270 km・日光 150 km）																																				
		① 研修室やホール等が多数ある。 ② 野外炊事場やキャンプファイヤー場が複数あり、広大な敷地内でのハイキングやオリエンテーリングが可能。				① 施設のルールが厳しい。 ② 広すぎて、移動が大変。 ③ 活動の準備を教員がやらねばならず、初めてでもあり時間がかかった。																																				
	食 事	① ビュッフェのため、種類も多く、おいしく食べることができる。 ② 温かいものを温かいうちに食べることができる。				① ビュッフェのためお代わりに関する指導が難しい ② アレルギー対応が自己除去なのが心配。																																				
※ 学校からは、概ね高い評価が得られている。「施設が広すぎて移動が大変」「準備に時間がかかった」「施設のルールが厳しい」等の意見もあったが、利用を継続することで解消される問題と考える。																																										

2 鋸南自然の家の現在の状況

- (1) 令和7年4月から休館中（令和10年3月までを予定している）
- (2) 大規模改修のための設計を実施中（委託料：約1.1億円）
- (3) 設計業者から提示された概算工事費は **約50億円（中期財政計画上では約31億円の試算だった）。**
- (4) 大規模改修を実施しなければ、施設の再開は困難。
- (5) 施設維持のために、令和7年度は最低限の施設管理運営委託を行っている。

3 経費の比較

仮に、鋸南自然の家を改修せず、国立施設をはじめとした代替施設を利用した場合の経費の比較を試算した。なお、今回の大規模改修費50億円は、20年で割った経費を各年度に加算した。

【積算の内訳はP39参照】

	5年生	6年生	経費(年額)
これまで	鋸南自然の家	日光林間学園	約3億円
試算パターン			
パターン①	鋸南自然の家	日光林間学園	約5.5億円(改修費含)
パターン②	鋸南自然の家	代替施設	約4.6億円
パターン③	代替施設	日光林間学園	約1.7億円
パターン④	代替施設	代替施設	約0.8億円

※ 経費にバス借上げ費用は含んでいない。

4 今後の方針

令和7年度中に経営会議に諮り、区の方針を決定する。

各試算内訳

(これまで) 5・6年 : 区施設（鋸南・日光）を使用する場合 : 約3億円

内訳	5年（鋸南）	6年（日光）	合計
施設維持経費	140,000千円	100,000千円	240,000千円
児童賄料	19,800千円	19,800千円	39,600千円
補助員謝礼	6,200千円	6,200千円	12,400千円
合計	166,000千円	126,000千円	292,000千円

(1) 5・6年 区施設（鋸南・日光）を使用する場合 : 約5.5億円

内訳	5年（鋸南）	6年（日光）	合計
施設維持経費	140,000千円	100,000千円	240,000千円
改修費	※250,000千円	0千円	250,000千円
児童賄料	19,800千円	19,800千円	39,600千円
補助員謝礼	6,200千円	6,200千円	12,400千円
合計	416,000千円	126,000千円	542,000千円

※ 鋸南の大規模改修費50億を20年で割った額。日光は大規模改修なし・修繕のみ。

(2) 5年で鋸南、6年で国立施設を使用する場合 : 約4.6億円

	5年（鋸南）	6年（国立施設）	合計
施設維持経費	140,000千円	0千円	140,000千円
改修費・修繕費	※250,000千円	0千円	250,000千円
児童使用料・賄料	19,800千円	25,200千円	45,000千円
補助員謝礼・使用料	6,200千円	8,648千円	14,848千円
看護師派遣	0千円	5,159千円	5,159千円
合計	416,000千円	39,007千円	455,007千円

※ 鋸南の大規模改修費50億を20年で割った額。日光は大規模改修なし・修繕のみ。

(3) 5年で国立、6年で日光（大規模改修なし）を使用する場合 : 約1.7億円

	5年（国立施設）	6年（日光）	合計
施設維持経費	0千円	100,000千円	100,000千円
児童使用料・賄料	25,200千円	19,800千円	45,000千円
補助員謝礼・使用料	8,648千円	6,200千円	14,848千円
看護師派遣	5,159千円	0千円	5,159千円
合計	39,007千円	126,000千円	165,007千円

(4) 5・6年 全て国立等の代替施設を使用する場合 : 約0.8億円

	5年（国立施設）	6年（国立施設）	合計（年額）
児童使用料・賄料	25,200千円	25,200千円	50,400千円
補助員謝礼・使用料	8,648千円	8,648千円	17,296千円
看護師派遣	5,159千円	5,159千円	10,318千円
合計	39,007千円	39,007千円	78,014千円

文 教 委 員 会 報 告 資 料

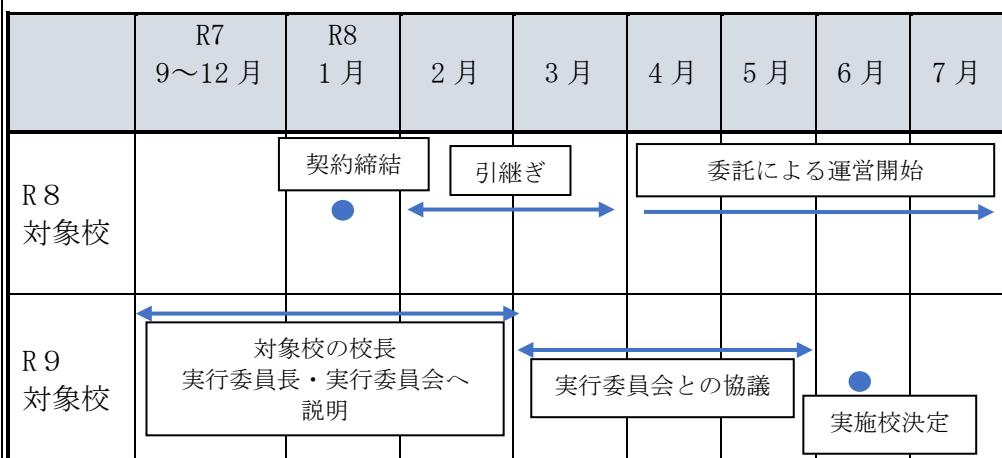
令和7年12月11日

件 名	令和8年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託に関する進捗状況について								
所管部課名	学校運営部 青少年課 子ども家庭部 学童保育課、足立区生涯学習振興公社								
内 容	<p>1 あだち放課後子ども教室における課題 全67区立小学校で実施しているあだち放課後子ども教室は、全学年・平日全曜日実施を目標としているが、7割程度の学校で利用学年や実施曜日を限定している。</p> <p>【限定している主な要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 従事スタッフの高齢化 ② 新たなスタッフ確保が困難 ③ 場所の確保が困難 <p>①②は、地域住民からなる実行委員会からも事業継続の課題として挙げられてきたので、<u>民間事業者への委託化の検討に着手した。</u></p> <p>2 民間委託化の対象校 (1) 校内学童がある35校のうち、指定管理が運営している学童保育室が存する13校 (2) そのうち令和8年度は、令和7年度末で指定管理期間が満了となる5校が対象 <u>5校の実行委員会と協議し、3校で民間委託化の了承を得た。</u> ※ 放課後子ども教室と学童保育室との一体的な運営が効果的であるため、校内学童の存する学校を対象とした。</p> <p>3 令和8年度対象校のプロポーザル結果 令和8年度からの民間委託化の了承を得た3校について、一体的な運営を行う事業者は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施小学校</th> <th>法人名・法人所在地・代表者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千寿第八</td> <td>株式会社学研ココファン・ナーサリー 品川区西五反田2-11-8 学研ビル 代表取締役 山崎 知恵</td> </tr> <tr> <td>大谷田</td> <td>株式会社明日葉 港区三田3-5-19 住友不動産東京三田ガーデンタワー 代表取締役 大隈 太嘉志</td> </tr> <tr> <td>東栗原</td> <td>株式会社テノ. コーポレーション 福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5階 代表取締役 池内 比呂子</td> </tr> </tbody> </table>	実施小学校	法人名・法人所在地・代表者	千寿第八	株式会社学研ココファン・ナーサリー 品川区西五反田2-11-8 学研ビル 代表取締役 山崎 知恵	大谷田	株式会社明日葉 港区三田3-5-19 住友不動産東京三田ガーデンタワー 代表取締役 大隈 太嘉志	東栗原	株式会社テノ. コーポレーション 福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5階 代表取締役 池内 比呂子
実施小学校	法人名・法人所在地・代表者								
千寿第八	株式会社学研ココファン・ナーサリー 品川区西五反田2-11-8 学研ビル 代表取締役 山崎 知恵								
大谷田	株式会社明日葉 港区三田3-5-19 住友不動産東京三田ガーデンタワー 代表取締役 大隈 太嘉志								
東栗原	株式会社テノ. コーポレーション 福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5階 代表取締役 池内 比呂子								

島根	令和8年度は実行委員会にて運営を行う。
中島根	令和8年度は実行委員会にて運営を行う。

※ 一体的な運営を行う3校の具体的な選定結果については、P 42～50参照。

4 令和8・9年度の民間委託実施に向けたスケジュール（予定）



※ 令和9年度からの対象校については、実行委員長及び実行委員会、安全管理員（スタッフ）へと説明・協議を行っている。

※ 令和8年度の対象校のうち、民間委託化に至らなかった2校（島根・中島根小学校）については、引き続き協議していく。

5 令和9・10年度の民間委託化検討の対象校

	令和9年度	令和10年度
対象校	① 千寿小学校 ② 綾瀬小学校 ③ 江北小学校	① 新田学園（第1・2校舎） ② 亀田小学校 ③ 鹿浜未来小学校

※ 校内学童のうち、指定管理で運営している13校の民間委託化を進めていくとともに、別の運営形態の校内学童との一体的運営についても検討していく。

学童保育室及び放課後子ども教室運営業務委託プロポーザル運営事業計画書提出者選定結果（第一次）

1 運営事業計画書提出者選定結果（第一次）

【千寿第八小学校】

項目番	評価項目	評価の視点	指標	配点	(株)学研コ コファン・ ナーサリー	H社	J社	K社	L社
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	148	106	120	116	148
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	100	84	74	66	62	78
3	運営の実績	当該業務を遂行するためには必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	93	114	114	105	132
4	地域精通度	対象エリア地域性を熟知しているか	近隣エリアにおける請負実績	100	72	64	84	76	84
5	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10 %		—	—	—	—	—	—
総合計				500	397	358	384	359	442
選定結果					選定		選定		選定

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

【大谷田小学校】

項目番	評価項目	評価の視点	指標	配点	(株)明日葉	D社	H社
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	106	102	104
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	100	50	72	76
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	114	102	120
4	地域精通度	対象エリア地域性を熟知しているか	近隣エリアにおける請負実績	100	72	64	68
5	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10 %		—	—	—	—
総 合 計				500	342	340	368
選 定 結 果					選定	選定	選定

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

【東栗原小学校】

項目番	評価項目	評価の視点	指標	配点	C社	(株)テノ. コーポレーション	K社
1	組織の安定性	経営基盤及び経営状況は良好か	① 資本金 ② 売上高 ③ 財務諸表	150	106	110	116
2	運営の安定性	業務遂行体制は妥当か	① 職員体制 ② 資格の有無	100	54	74	64
3	運営の実績	当該業務を遂行するために必要な知識及び良好かつ豊富な運営実績を有しているか	同種・類似業務の実績	150	114	114	105
4	地域精通度	対象エリア地域性を熟知しているか	近隣エリアにおける請負実績	100	72	60	80
5	(区内業者加点)	区内に本店のある業者 + 10 %		—	—	—	
総合計				500	346	358	365
選定結果				選定	選定	選定	

※ 総合計の6割となる300点以上が選定対象。運営事業計画書提出者の選定（第一次）の点数は、運営事業計画書特定のための評価点（第二次）に加点しない。

学童保育室及び放課後子ども教室運営業務委託プロポーザル運営事業計画書特定結果（第二次）

2 運営事業計画書特定結果（第二次）

【千寿第八小学校】

項目番号	評価項目	評価の視点	配点	(株)学研 ココファン・ ナーリー	J社	L社
1	運営方針	学童保育室及び放課後子ども教室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	18	18	20
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	16	18	18
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするために、学童保育室及び放課後子ども教室それぞれの視点が十分に考慮されているか。	20	19	18	18
4		「芸術・文化」「体験」「スポーツ」等の各分野において多彩なプログラム体験活動等を実施する計画があるか。	20	19	20	15
5		健康管理、基本的生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	17	18	16
6	児童への対応	児童が学童保育室や放課後子ども教室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	22	22	22
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	20	22	20
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	25	22	23	22
9	学校・地域及び各関係機関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	24	19	21
10		地域からより多くの事業協力員を得るための提案や事業協力員と連携して、具体的な事業展開が期待できるか。	25	23	20	20
11		児童の健全な育成に関わる足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	20	16	16
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	22	22	22
13		利用者に直接意見を聴き、利用者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	22	21	22
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	22	20	19
15	危機管理	子どもの事故やケガの防止策、感染症対策について、十分に定められているか。	25	23	23	22
16		おやつの提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	23	23	23
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	17	15	18

項目番	評価項目	評価の視点	配点	(株)学研 ココファン・ ナーサリー	J社	L社		
1 8	個人情報	個人情報の保管や取り扱いについて具体的に定めているか。	20	18	18	18		
1 9		個人情報の保護・管理に関する教育方針を持っているか。	20	18	18	19		
2 0	運営体制	職員の資質向上のための研修など、育成計画が定められているか。	20	19	19	19		
2 1		職員にコンプライアンス（法令遵守）についての教育が図られているか。	20	19	18	19		
2 2		指揮命令系統、本部との連携などについて的確に定められているか。	20	18	19	19		
2 3	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	10	9	9	8		
2 4	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である + 5 %、区内に本店があり対象業務区域が区外である + 4 %、区内に支店があり対象業務区域が区内である + 3 %、区内に支店があり対象業務区域が区外である + 2 %	—	—	—	—		
総 合 計					500	450	439	436
特 定 結 果					特定			

【大谷田小学校】

項目番	評価項目	評価の視点	配点	(株)明日葉	D社	H社
1	運営方針	学童保育室及び放課後子ども教室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	16	14	16	15
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	16	15	15	15
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするために、学童保育室及び放課後子ども教室それぞれの視点が十分に考慮されているか。	16	15	14	16
4		「芸術・文化」「体験」「スポーツ」等の各分野において多彩なプログラム体験活動等を実施する計画があるか。	16	14	13	16
5		健康管理、基本的生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	16	13	13	14
6	児童への対応	児童が学童保育室や放課後子ども教室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	20	18	16	18
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	20	18	16	18
8		発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	20	16	16	18
9	学校・地域及び各関係機関との連携	児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	20	19	15	16
10		地域からより多くの事業協力員を得るための提案や事業協力員と連携して、具体的な事業展開が期待できるか。	20	20	15	17
11		児童の健全な育成に関する足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	16	15	15	13
12	保護者への対応	保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	20	18	18	16
13		利用者に直接意見を聴き、利用者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	20	18	17	16
14		保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	20	18	18	16
15	危機管理	子どもの事故やケガの防止策、感染症対策について、十分に定められているか。	20	19	19	19
16		おやつの提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	20	20	18	19
17		防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	16	16	15	16
18	個人情報	個人情報の保管や取り扱いについて具体的に定めているか。	16	14	15	15
19		個人情報の保護・管理に関する教育方針を持っているか。	16	13	16	15

項目番	評価項目	評価の視点	配点	(株)明日葉	D社	H社
20	運営体制	職員の資質向上のための研修など、育成計画が定められているか。	16	13	14	15
21		職員にコンプライアンス（法令遵守）についての教育が図られているか。	16	14	14	15
22		指揮命令系統、本部との連携などについて的確に定められているか。	16	14	15	15
23	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	8	8	6	8
24	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である + 5 %、区内に本店があり対象業務区域が区外である + 4 %、区内に支店があり対象業務区域が区内である + 3 %、区内に支店があり対象業務区域が区外である + 2 %		—	—	—
総合計				400	362	349
特 定 結 果				特定		

※ 選定委員 5 名のうち 1 名が欠席となったため、配点が 400 点となった。

【東栗原小学校】

項目番	評価項目	評価の視点	配点	C社	(株)テノ. コーポレーション	K社
1	運営方針	学童保育室及び放課後子ども教室に対する役割や機能、コンセプト、展望等は的確であるか。	20	19	18	18
2		事業者の特性・専門性、ノウハウを活用した提案内容になっているか。	20	19	17	17
3	運営の取り組み	児童の健全育成を促すために、また、児童が放課後を過ごす魅力のある場所とするために、学童保育室及び放課後子ども教室それぞれの視点が十分に考慮されているか。	20	18	20	17
4		「芸術・文化」「体験」「スポーツ」等の各分野において多彩なプログラム体験活動等を実施する計画があるか。	20	18	20	19
5	児童への対応	健康管理、基本的生活習慣等の日常生活の支援及び質の向上に対する取り組みがされているか。	20	17	17	17
6		児童が学童保育室や放課後子ども教室を利用しやすくなるような工夫が考えられているか。	25	22	24	21
7		育成支援方針や子どもが問題行動をした場合の対処法等が適切にとられているか。	25	20	22	20
8	学校・地域及び各関係機関との連携	発達支援児等、特別な支援が必要な児童に対しての配慮について具体性があるか。	25	19	24	19
9		児童の状況把握、より良い支援、事業の円滑な運営にあたり、学校と連携がされているか。	25	22	22	20
10		地域からより多くの事業協力員を得るための提案や事業協力員と連携して、具体的な事業展開が期待できるか。	25	22	23	20
11	保護者への対応	児童の健全な育成に関する足立区の関係機関の役割や情報を把握しているか。	20	16	17	16
12		保護者への情報提供、情報共有、トラブル発生時の対応や苦情処理の取り組みがされているか。	25	22	22	20
13		利用者に直接意見を聴き、利用者側の視点に立って評価・改善に取り組む姿勢があるか。	25	22	23	20
14	危機管理	保護者との日常的なコミュニケーションを円滑に進めるための工夫がなされているか。	25	20	22	19
15		子どもの事故やケガの防止策、感染症対策について、十分に定められているか。	25	23	22	23
16		おやつの提供に関する安全面、衛生面への配慮をしているか。 また、食物アレルギーのある子どもに対して、事故防止に対する取り組みがされているか。	25	22	24	23
17	個人情報	防犯体制や、災害時等の対応方針を明確にしているか。	20	15	19	15
18		個人情報の保管や取り扱いについて具体的に定めているか。	20	19	19	18
19		個人情報の保護・管理に関する教育方針を持っているか。	20	18	20	19

項目番	評価項目	評価の視点	配点	C社	(株)テノ. コーポレーション	K社
20	運営体制	職員の資質向上のための研修など、育成計画が定められているか。	20	17	19	17
21		職員にコンプライアンス（法令遵守）についての教育が図られているか。	20	18	19	18
22		指揮命令系統、本部との連携などについて的確に定められているか。	20	18	19	19
23	プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。	10	10	10	8
24	(区内業者加点)	区内に本店があり対象業務区域が区内である + 5 %、区内に本店があり対象業務区域が区外である + 4 %、区内に支店があり対象業務区域が区内である + 3 %、区内に支店があり対象業務区域が区外である + 2 %		—	—	—
総合計				500	436	462
特定結果					特定	

文教委員会報告資料

令和7年12月11日

件名	足立児童相談所内へのこども家庭相談課の係新設について										
所管部課名	子ども家庭部こども家庭相談課										
内 容	<p>1 児童相談所との連携強化</p> <p>(1) 目的 こども家庭相談課が行う在宅支援を、児童相談所内で実施することで、虐待対応の連携とその後の支援体制を強化する。</p> <p>(2) 概要 令和8年4月1日より、足立児童相談所内にこども家庭相談課の係を新設し、逆送致*ケース対応における、介入（児童相談所）と支援（こども家庭相談課）の連携を図る。</p> <p>※ 地域による身近な支援が適切と想定され、児童相談所からこども家庭相談課へ対応依頼があるケース（年間想定件数 200件）。</p> <p>(3) 組織体制と業務内容の比較（職員は全て常勤）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <th>名称等</th> <th>こども家庭相談課 分室 (係員3名)</th> <th>こども家庭相談課 家庭支援第四係 (係長1名、係員5名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務内容</td> <td> ① 児童福祉司の調査補助 ② 緊急受理会議等の出席 ③ 区業務の案内等 ④ 警察からの照会・回答 ⑤ 児童相談所が行う一時保護請求時の戸籍広域交付の対応 </td> <td> ① ↴ ⑤ (新) ⑥ 児相からの逆送致受理及びケース対応 </td> </tr> </tbody> </table>		令和7年度		令和8年度	名称等	こども家庭相談課 分室 (係員3名)	こども家庭相談課 家庭支援第四係 (係長1名、係員5名)	業務内容	① 児童福祉司の調査補助 ② 緊急受理会議等の出席 ③ 区業務の案内等 ④ 警察からの照会・回答 ⑤ 児童相談所が行う一時保護請求時の戸籍広域交付の対応	① ↴ ⑤ (新) ⑥ 児相からの逆送致受理及びケース対応
令和7年度		令和8年度									
名称等	こども家庭相談課 分室 (係員3名)	こども家庭相談課 家庭支援第四係 (係長1名、係員5名)									
業務内容	① 児童福祉司の調査補助 ② 緊急受理会議等の出席 ③ 区業務の案内等 ④ 警察からの照会・回答 ⑤ 児童相談所が行う一時保護請求時の戸籍広域交付の対応	① ↴ ⑤ (新) ⑥ 児相からの逆送致受理及びケース対応									
	<p>2 区分室の主な実績と効果（令和6年10月～令和7年9月）</p> <p>(1) 初期調査対応実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件 数</th> <th>児童相談所における初期調査の削減時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,065件</td> <td>516時間（1件15分）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 主な効果 従前、児童相談所職員から区の関係所管に電話で問い合わせしていたものを、区分室が調査して児童相談所職員に回答することで、迅速かつ正確な調査が可能となった。</p> <p>【初期調査で区分室から回答している主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童の住民情報（氏名、住所など） ② こども家庭相談課における対応履歴 ③ 児童の在籍機関や関わっている所管 		件 数	児童相談所における初期調査の削減時間	2,065件	516時間（1件15分）					
件 数	児童相談所における初期調査の削減時間										
2,065件	516時間（1件15分）										

文教委員会報告資料

令和7年12月11日

件名	あみだ橋公園内の児童相談所関連施設の返還について										
所管部課名	子ども家庭部こども家庭相談課										
内 容	<p>1 現状 足立児童相談所建替え工事に伴い、平成30年度にあみだ橋公園内に児童相談所関連施設を開所した。その後、東京都から5年間の使用継続の打診があり、毎年更新を条件に令和9年度まで公園を活用することになった。</p> <p>2 東京都の方針 東京都と協議し、令和9年度末に児童相談所関連施設の解体及び区への返却を予定している。また、返却に向け、以下の工事等を進めることになった。</p> <p>3 返還に向けた工事内容（予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和7年度</td> <td>12月 地元町会・自治会等へ説明</td> </tr> <tr> <td>2月 NTT電話線の撤去作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和8年度</td> <td>下半期 撤去工事に伴う町会・自治会等への説明</td> </tr> <tr> <td>下半期 児童相談所関連施設の閉鎖</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>下半期 児童相談所関連施設解体工事、地下埋設物等撤去工事後、原状回復し公園として使用再開</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 工事スケジュール</p>	年度	内容	令和7年度	12月 地元町会・自治会等へ説明	2月 NTT電話線の撤去作業	令和8年度	下半期 撤去工事に伴う町会・自治会等への説明	下半期 児童相談所関連施設の閉鎖	令和9年度	下半期 児童相談所関連施設解体工事、地下埋設物等撤去工事後、原状回復し公園として使用再開
年度	内容										
令和7年度	12月 地元町会・自治会等へ説明										
	2月 NTT電話線の撤去作業										
令和8年度	下半期 撤去工事に伴う町会・自治会等への説明										
	下半期 児童相談所関連施設の閉鎖										
令和9年度	下半期 児童相談所関連施設解体工事、地下埋設物等撤去工事後、原状回復し公園として使用再開										
内 容	<p>5 今後の方針 東京都と連携し、地元町会・自治会等への説明を進めていく。</p>										